

学生の確保の見通し等を記載した書類 添付資料

目次

資料 1	在学生に対するアンケート調査票	2
資料 2	在学生に対するアンケート調査結果	6
資料 3	関係機関に対するアンケート調査票	9
資料 4	関係機関に対するアンケート調査結果	16
資料 5	青森県公認心理師・臨床心理士協会会員に対するアンケート調査票	20
資料 6	青森県公認心理師・臨床心理士協会会員に対するアンケート調査結果	29
資料 7	青森県公認心理師・臨床心理士協会会員に対する追加アンケート調査票	34
資料 8	青森県公認心理師・臨床心理士協会会員に対する追加アンケート調査結果	37
資料 9	弘前大学大学院で学ぶために必要な経費と各種経済支援について	40
資料 10	弘前大学大学院保健学研究科博士前期課程大学院生研究費支援事業に関する 申合せ	54
資料 11	青森県基本計画（抜粋）「安全・安心、健康分野」	55
資料 12	青森県基本計画（抜粋）「1. 戦略プロジェクトの設定～人口減少克服に向け て～」	58

心理支援科学科卒業後の進路に関する意識調査（令和4年12月実施）

現在、弘前大学大学院保健学研究科では、公認心理師受験資格取得可能なカリキュラムを備えた大学院修士課程の設置準備を進めています。設置にあたって、学生のみなさんの意向を可能な限り反映するために、これから不定期に皆さんを対象にした調査を行っていく予定です。

最初の調査は、みなさんの進路に関連するものです。

回答は匿名ですので、遠慮なく率直な意見をお聞かせください。

また、進路に関して現時点では確固たるものが決まっていない方が多いかとは思いますが、今の自分の希望に一番近い選択肢を選んでください。

皆さんからいただいた意見は大学院の設置や学科の運営に活かしていきたいと思っています。

* 必須

1. 学年を教えてください *

- 1年生
- 2年生
- 3年生

2. 出身の都道府県を教えてください *

- 青森県
- 青森県以外の東北・北海道地区
- 東北・北海道以外
- その他

3. 卒業後の進路希望について当てはまるもの1つを選択してください。*

- 公認心理師資格取得を目指して、大学院（2年制の修士課程あるいは博士前期課程）に進学するつもりだ
- 公認心理師資格取得を目指して、実務者養成のカリキュラムが備わっている医療機関あるいは社会福祉施設に就職するつもりだ
- 公認心理師資格取得が可能な公務員（法務技官、家庭裁判所調査官）を目指している
- 公認心理師資格の取得は目指さずに、一般企業に就職あるいは公務員を目指している
- その他

4. 問3で「大学院への進学」を選んだ方にお尋ねします。進学を希望する大学院について当てはまるもの1つを選択してください。*

- 弘前大学大学院（設置準備中）に進学したい
- 他大学の大学院に進学したい

5. 問4で「他大学の大学院への進学」を選択した方にお尋ねします。他大学の大学院への進学を希望する理由を教えてください。*

6. 問4で「他大学の大学院への進学」を選択した方にお尋ねします。どのような条件が整えば弘前大学の大学院に進学しようと思いませんか？当てはまるもの全てを選んでください。*

- 教育環境の充実
- 経済的支援の充実
- 就職支援の充実
- その他

7. 問3で「公認心理師資格取得を目指している」とお答えした方にお尋ねします。公認心理師資格取得後に働きたい職域について当てはまるもの1つを選択してください。*

- 医療領域（総合病院や精神科病院、クリニックなど）
- 教育領域（スクールカウンセラー、教育相談員、大学の学生相談など）
- 福祉領域（児童相談所の心理判定員、児童・障害者・高齢者施設の心理職など）
- 司法領域（家庭裁判所調査官、法務技官、警察の科学捜査研究所など）
- 産業領域（民間企業のカウンセラーや電話相談員、心理系の民間企業など）

8. 問3で「公認心理師資格取得を目指している」とお答えした方にお尋ねします。考えている勤務地について当てはまるもの1つを選んでください。*

- 青森県内
- 青森県外
- 現時点では未定

9. 修士課程修了後の進路について、当てはまるもの1つを選んでください。*

- さらに進学して、博士の学位を取得したい
- 今のところ、博士の学位取得を目指すつもりはないが、興味はある
- 博士の学位取得を目指すつもりは全くない

10. 設置予定である心理支援科学専攻（仮称）に対する意見や要望などをお聞かせください。

このコンテンツは Microsoft によって作成または承認されたものではありません。送信したデータはフォームの所有者に送信されま
す。

 Microsoft Forms

弘前大学大学院保健学研究科

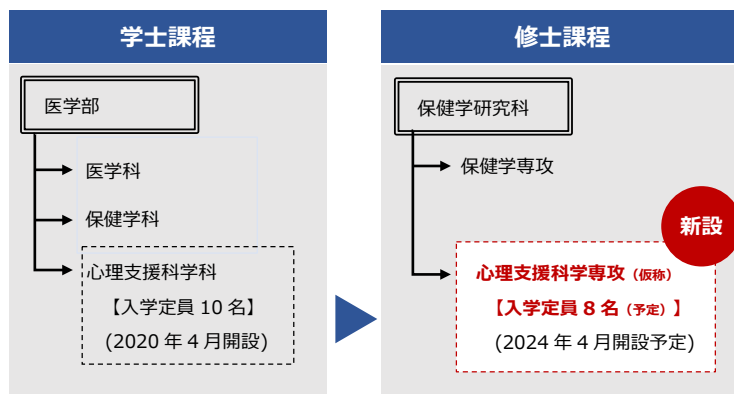
心理支援科学専攻 (仮称) [修士課程] <2024年4月開設予定>

弘前大学が「心理支援科学専攻 (仮称)」を設置する理念・趣旨

我が国では、ストレスに関連した問題や不適応、精神的な障害、発達・教育上の問題や障害、高齢化に伴う問題など、心の支援が求められる多様な問題があり、その解決のためには、生物的、心理的、社会的要因を考慮し多職種と連携した支援が必要となります。また、近年ではがんや認知症などの完治が難しい疾患の存在から、治療のみならず、疾患を持ちながらも生活の質を保ち、身体的・精神的・社会的健康を保つことを目指す必要性も指摘されています。青森県内においても、短命県返上に向けた地域住民の健康行動の変容や、小中学校のいじめや抑うつの問題、高齢化に伴う孤立や孤独の問題など、心理支援職が求められる課題が存在していますが、本県の大学における心理支援職の養成が途絶えた状況が続いていました。

本学では2020年4月に医学部に心理支援科学科を設置し、公認心理師の養成を始めました。このたび、大学院保健学研究科心理支援科学専攻を新たに設置し6年一貫の教育体制を構築することで、地域に貢献できる心理支援職を養成します。

学士課程との接続



養成する人材

- 心理学及び医学・保健医療に関する高度な専門的知識及び技能を有し、それを柔軟に活用する力を持つ心理支援職
- 多領域の専門職との連携によるチームアプローチを実践できる心理支援職
- 地域や職域における心理学的な課題を発見し、リーダーとして解決に導くための力を有する心理支援職
- 専門職としての高い倫理観と責任感を持ち、生涯に渡り研鑽を積んでいくことができる心理支援職

学びの特色

- ✓ 他大学における心理系大学院の多くは、文系研究科の中や心理系研究科として独立して設置されているが、**本学では医学部内及び保健学研究科内に設置**
→ 医学や保健医療に関する豊富なカリキュラム編制により、看護学や作業療法などの多領域連携に対する意識の醸成が可能
- ✓ 1学年の定員8名に対し、専任教員を10名配置(予定)
→ 少人数教育によるきめ細やかな指導体制
- ✓ 公認心理師法で定められたカリキュラムに対応した科目(講義・演習・実習・研究)をバランスよく配置
- ✓ 本学独自に特論科目を配置し、公認心理師の職域に関するより深い学びを修得可能

修士課程修了後 取得学位・可能資格

- 学位：修士(心理学)
- 公認心理師(国家資格)受験資格

年間学費(2022年現在)

入学金：282,000円
 通年授業料：535,800円

所在地

文京町キャンパス(弘前市文京町1番地)
 ※JR弘前駅からバス約15分

想定される主な就職先

【保健医療分野】	【教育分野】	
<ul style="list-style-type: none"> ◆精神科病院、一般病院 ◆精神科主体の診療所 ◆医療機関併設の相談室 ◆精神保健福祉センター ◆保健所、保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> ◆幼小中高等学校のスクールカウンセラー ◆大学等の学生相談室 ◆特別支援学校・学級 ◆教育委員会 	
【産業・労働分野】	【司法・犯罪分野】	【福祉分野】
<ul style="list-style-type: none"> ◆民間企業の健康管理・相談室 ◆障害者就業センター 	<ul style="list-style-type: none"> ◆警察 ◆科学捜査研究所 ◆家庭裁判所調査官 ◆少年鑑別所 ◆更生保護施設 	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童相談所 ◆児童発達支援センター ◆障害者支援施設 ◆高齢者施設

上記の計画・内容は、2022年12月時点のものであり、今後変更が生じる場合があります。

在学生に対するアンケート調査票

< 調査の概要 >

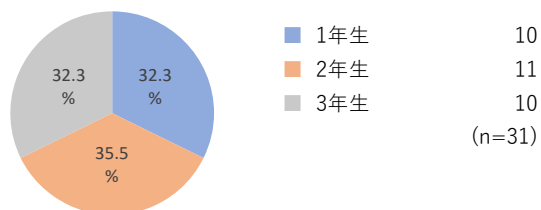
調査期間：令和4年12月～令和5年1月

調査対象者：弘前大学医学部心理支援科学科 在学生32名（1年生10名、2年生11名、3年生10名）

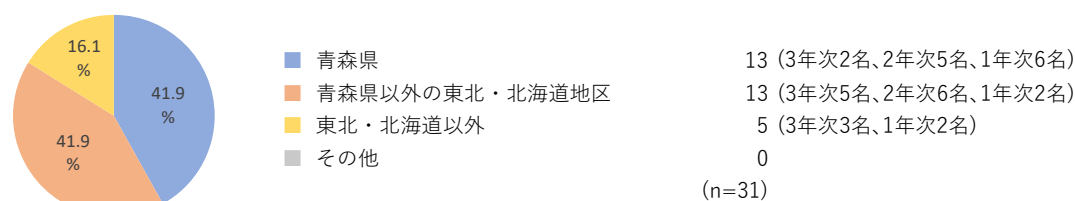
調査方法：Web調査

回答率：96.9%（31名）

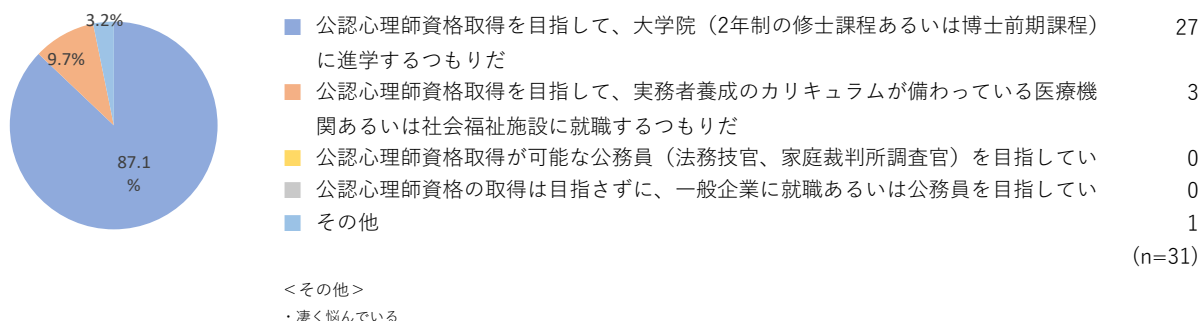
Q1 学年を教えてください



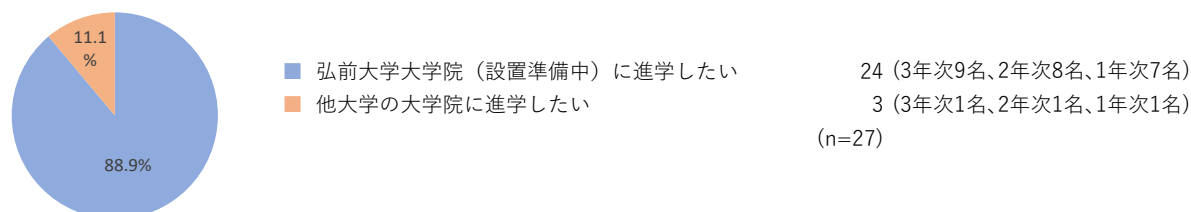
Q2 出身の都道府県を教えてください



Q3 卒業後の進路希望について当てはまるもの1つを選択してください。



Q4 問3で「大学院への進学」を選んだ方にお尋ねします。進学を希望する大学院について当てはまるもの1つを選択してください。



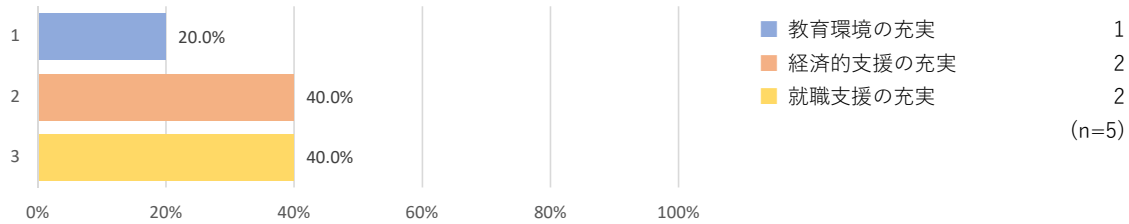
Q5 問4で「他大学の大学院への進学」を選択した方にお尋ねします。他大学の大学院への進学を希望する理由を教えてください。

<理由>

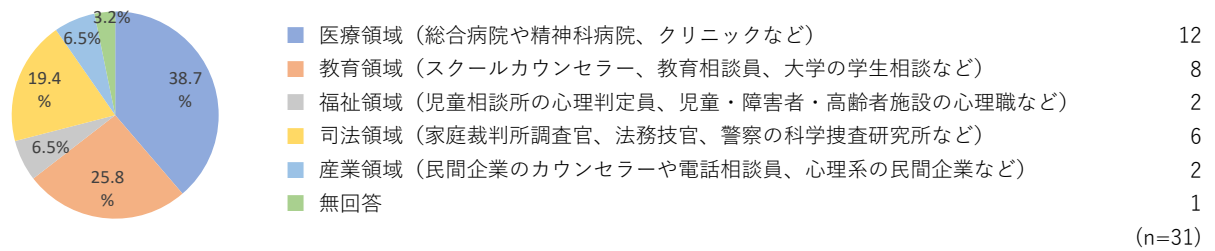
- ・青森から出てみたい
- ・地元で就職するための準備、地域志向の大切さを講義で学んだこと。
- ・他大学に研究したい分野があるため。

(n=3)

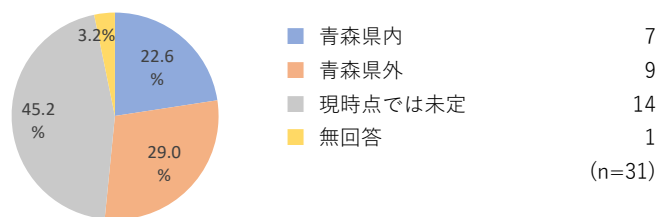
Q6 問4で「他大学の大学院への進学」を選択した方にお尋ねします。どのような条件が整えば弘前大学の大学院に進学しようと思えますか？当てはまるもの全てを選んでください。



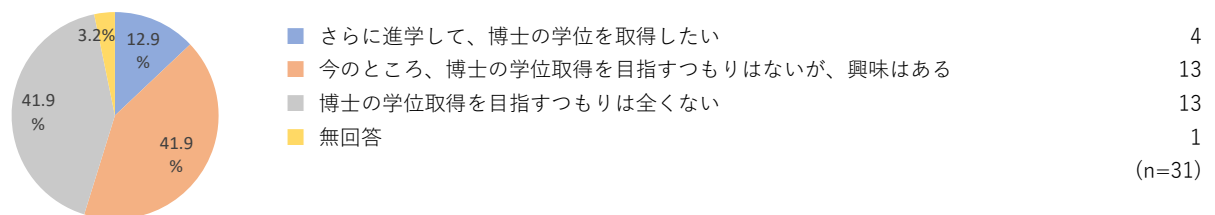
Q7 問3で「公認心理師資格取得を目指している」とお答えした方にお尋ねします。公認心理師資格取得後に働きたい職域について当てはまるもの1つを選択してください。



Q8 問3で「公認心理師資格取得を目指している」とお答えした方にお尋ねします。考えている勤務地について当てはまるもの1つを選んでください。



Q9 修士課程修了後の進路について、当てはまるもの1つを選んでください。



Q10 設置予定である心理支援科学専攻（仮称）に対する意見や要望などをお聞かせください。

- ・博士課程に進学した場合、心理支援科学科の大学院でも成績による学費免除などの大学の支援の取り組みを受けられるか
- ・がんばれ、弘大
- ・実際に臨床現場に赴いて学ぶ機会を設けていただけると嬉しいです。
- ・青森県の県民性や実情に沿った支援などができるようなことを学びたいです。
- ・学部時代の定員をもう少し増やしてもいいのではないかと思います。例:15人~20人
- ・取得可能な資格やカリキュラムの詳細について知りたいです。どの領域・どんな施設での心理支援についての実習が可能かについても知りたいです。
- ・本町キャンパスであれば
- ・興味のある分野について十分に学べる環境であれば嬉しいです、よろしく願いいたします

関係機関に対するアンケート調査票

令和4年5月吉日

関係機関の長 殿

国立大学法人弘前大学大学院保健学研究科
心理支援科学専攻（仮称）設置準備委員会弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）修士課程設置に係る
アンケート調査について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じます。日頃より本学の教育・研究にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成29年9月の公認心理師法施行に伴い、弘前大学は青森県の心理支援職を養成するため令和2年4月に心理支援科学科を開設いたしました。公認心理師資格取得のための標準的なルートとして大学院への進学が必要であることから、このたび大学院保健学研究科に新たな専攻として「心理支援科学専攻修士課程」を設置すべく、令和6年度の開設に向けて準備を進めております。学士課程から修士課程までの6年一貫教育を行える体制を整えることで、本県の精神保健福祉の向上に貢献できる心理支援職の養成を目指してまいる所存でございます。

つきましては、「大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）」をより良いものにするために、皆様の率直なご意見を伺いたく、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

ご多用のところ大変恐れ入りますが、別紙アンケートにご記入のうえ、6月30日（木）までに同封の封筒にてご返送していただければ幸甚に存じます。何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、ご質問等がございましたら、下記担当者までご連絡ください。

敬具

【本件担当】

弘前大学保健学研究科 総務グループ（桑田）

TEL 0172-39-5518

E-mail jm5906@hirosaki-u.ac.jp

Q5. 貴施設・貴団体における心理職（公認心理師や臨床心理士などの有資格者）の数に対する印象について、当てはまるもの 1つ を選んでください。

1. とても不足している
2. やや不足している
3. どちらともいえない
4. やや充足している
5. とても充足している

Q6. 貴施設・貴団体では、弘前大学が計画している大学院保健学研究科 心理支援科学専攻（仮称）修士課程を修了した者を採用したいと思いませんか？当てはまるもの 1つ を選んでください。

1. 採用してもよい → Q6-1、Q6-2 にお進みください。
2. 採用を検討したい → Q6-1、Q6-2 にお進みください。
3. 採用はない → Q6-3 にお進みください。

Q6-1. 「1. 採用してもよい」、「2. 採用を検討したい」、を選択した方にお尋ねします。考えている求人の方について当てはまるもの 全て にチェックしてください。

- 定期的な採用活動を行いたい
- 欠員が出た際に採用活動を行いたい
- 新規事業や事業を拡大した際の増員として採用活動を行いたい
- その他（ ）

Q6-2. 「1. 採用してもよい」、「2. 採用を検討したい」、を選択した方にお尋ねします。毎年の求人数の見込み（定期的な採用、欠員が出た際の補充、増員等全てを含めた合計件数）について、当てはまるもの 1つ を選んでください。

1. 1～2人
2. 3～4人
3. 5人以上
4. その他（ ）

Q10. 弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）では、以下の事項を教育目標としています。以下の教育目標にどの程度魅力を感じますか。Q10-1 から Q10-3 の各設問について、当てはまるものを 1 つずつ 選んでください。

Q10-1. 心理学及び医学・保健医療に関する高度な専門的知識及び技能とその活用に必要な実践力を修得する。	とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	全く魅力を感じない
Q10-2. 地域や職域における心理学的課題を発見し、リーダーとして解決に向けた方法を計画し遂行する行動力、論理的思考力及び研究能力を修得する。	とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	全く魅力を感じない
Q10-3. 専門職としての高い倫理観と責任感に基づく生涯学習への態度及び多職種連携に基づくチームアプローチに必要な協調性を修得する。	とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	全く魅力を感じない

Q11. 弘前大学が計画している大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）の設置についてご意見やご要望がありましたらご自由にお寄せください。その他、弘前大学の教育内容・活動について、ご意見等があれば、あわせてご記入ください。

差し支えなければ、可能な範囲で、次の欄へ貴施設名、所在地、ご担当者名、ご所属（役職）、ご連絡先をご記入ください（名刺を同封していただく場合は記載不要です）。

貴社・団体名 _____

所在地 _____

ご担当者名 _____

ご所属（役職） _____

電話番号 _____

FAX 番号 _____

電子メールアドレス _____

アンケートは以上で終わりです。ご多忙のところ回答くださり感謝申し上げます。

弘前大学大学院保健学研究科

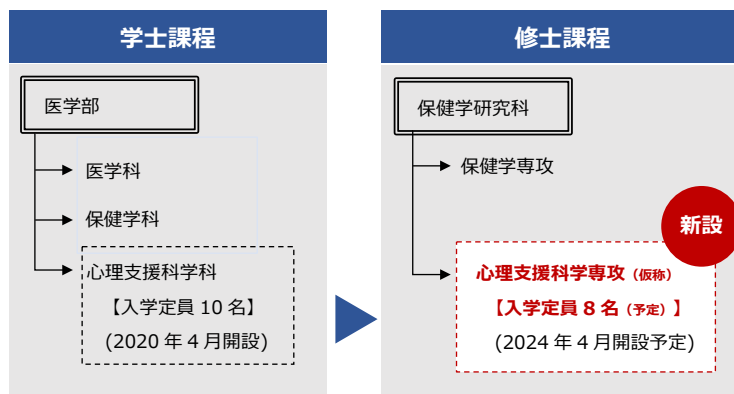
心理支援科学専攻 (仮称) [修士課程] <2024年4月開設予定>

弘前大学が「心理支援科学専攻 (仮称)」を設置する理念・趣旨

我が国では、ストレスに関連した問題や不適応、精神的な障害、発達・教育上の問題や障害、高齢化に伴う問題など、心の支援が求められる多様な問題があり、その解決のためには、生物的、心理的、社会的要因を考慮し多職種と連携した支援が必要となります。また、近年ではがんや認知症などの完治が難しい疾患の存在から、治療のみならず、疾患を持ちながらも生活の質を保ち、身体的・精神的・社会的健康を保つことを目指す必要性も指摘されています。青森県内においても、短命県返上に向けた地域住民の健康行動の変容や、小中学校のいじめや抑うつの問題、高齢化に伴う孤立や孤独の問題など、心理支援職が求められる課題が存在していますが、本県の大学における心理支援職の養成が途絶えた状況が続いていました。

本学では2020年4月に医学部に心理支援科学科を設置し、公認心理師の養成を始めました。このたび、大学院保健学研究科心理支援科学専攻を新たに設置し6年一貫の教育体制を構築することで、地域に貢献できる心理支援職を養成します。

学士課程との接続



養成する人材

- 心理学及び医学・保健医療に関する高度な専門的知識及び技能を有し、それを柔軟に活用する心理支援の実践力を有すること
- 多領域の専門職との連携によるチームアプローチを実践できる協調性を有すること
- 地域や職域における心理学的な課題を発見し、リーダーとして解決に向けた方法を計画し遂行できる行動力、論理的思考力及び研究能力を有すること
- 専門職としての高い倫理観と責任感に基づき、研鑽を重ね続ける生涯学習への態度を有すること

学びの特色

- ✓ 他大学における心理系大学院の多くは、文系研究科の中や心理系研究科として独立して設置されているが、**本学では医学部内及び保健学研究科内に設置**
→ 医学や保健医療に関する豊富なカリキュラム編制により、看護学や作業療法などの多領域連携に対する意識の醸成が可能
- ✓ 1学年の定員8名に対し、専任教員を10名配置(予定)
→ **少人数教育によるきめ細やかな指導体制**
- ✓ 公認心理師法で定められたカリキュラムに対応した科目(講義・演習・実習・研究)をバランスよく配置
- ✓ 本学独自に特論科目を配置し、公認心理師の職域に関するより深い学びを修得可能

修士課程修了後 取得学位・可能資格

- 学位：修士(心理学)
- 公認心理師(国家資格)受験資格

年間学費(2022年現在)

入学金：282,000円
 通年授業料：535,800円

所在地

文京町キャンパス(弘前市文京町1番地)
 ※JR弘前駅からバス約15分

想定される主な就職先

【保健医療領域】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 精神科病院、一般病院 ◆ 精神科主体の診療所 ◆ 医療機関併設の相談室 ◆ 精神保健福祉センター ◆ 保健所、保健センター 	【教育領域】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼小中高等学校のスクールカウンセラー ◆ 大学等の学生相談室 ◆ 特別支援学校・学級 ◆ 教育委員会 	
【産業・労働領域】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 民間企業の健康管理・相談室 ◆ 障害者就業センター 	【司法・犯罪領域】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 警察 ◆ 科学捜査研究所 ◆ 家庭裁判所調査官 ◆ 少年鑑別所 ◆ 更生保護施設 	【福祉領域】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童相談所 ◆ 児童発達支援センター ◆ 障害者支援施設 ◆ 高齢者施設

上記の計画・内容は、2022年5月時点のものであり、今後変更が生じる場合があります。

関係機関に対するアンケート調査票

< 調査の概要 >

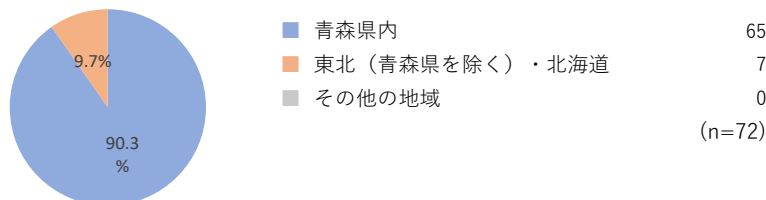
調査期間：令和4年5月～6月

調査対象：青森県、岩手県、秋田県、北海道の医療・保健機関、行政機関、教育機関、産業・労働機関、福祉施設、司法機関の137機関

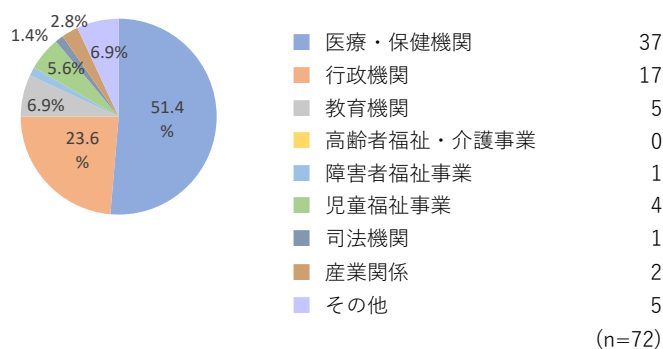
調査方法：書面調査

回答率：52.6%（72機関）

Q1 貴施設の所在地についてご回答ください。



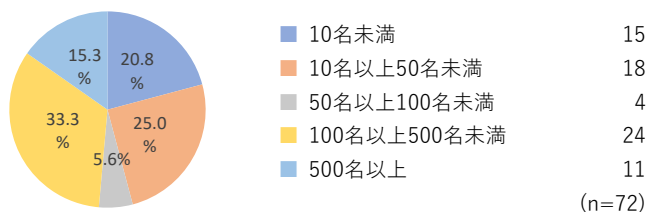
Q2 貴施設の形態について、当てはまるもの1つを選んでください。



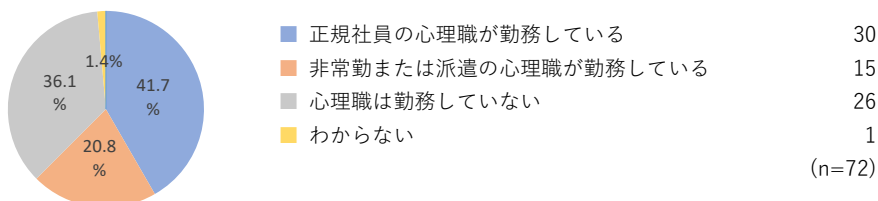
< その他 >

・就労支援(回答数3) ・社会教育学習支援

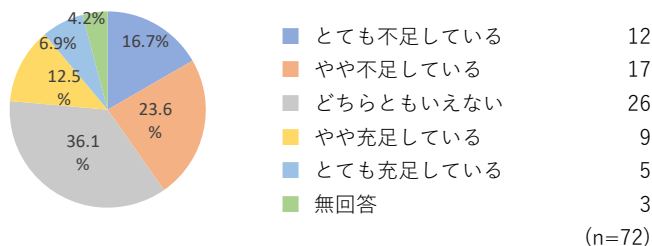
Q3 貴施設・貴団体等の従業員数（正規社員）について当てはまるもの1つを選んでください。



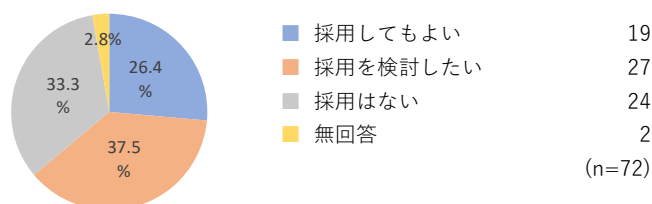
Q4 貴施設・貴団体の心理職（公認心理師や臨床心理士などの有資格者）の勤務状況について当てはまるもの1つを選んでください。



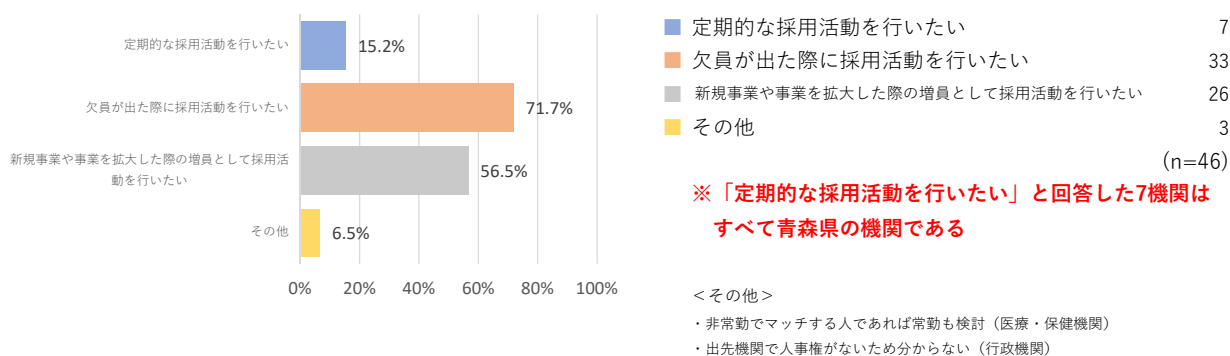
Q5 貴施設・貴団体における心理職（公認心理師や臨床心理士などの有資格者）の数に対する印象について、当てはまるもの1つを選んでください。



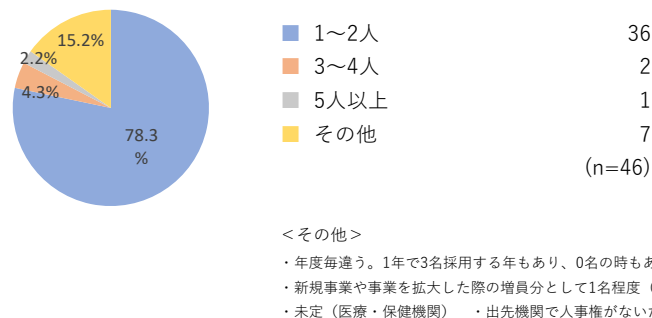
Q6 貴施設・貴団体では、弘前大学が計画している大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）修士課程を修了した者を採用したいと思いますか？当てはまるもの1つを選んでください。



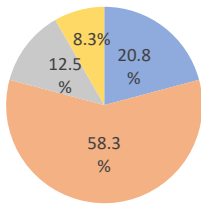
Q6-1 「1. 採用してもよい」、「2. 採用を検討したい」、を選択した方にお尋ねします。考えている求人の方について当てはまるもの全てにチェックしてください。



Q6-2 「1. 採用してもよい」、「2. 採用を検討したい」、を選択した方にお尋ねします。毎年の求人数の見込み（定期的な採用、欠員が出た際の補充、増員等全てを含めた合計件数）について、当てはまるもの1つを選んでください。



Q6-3 「3. 採用はない」を選択した方にお尋ねします。その理由について当てはまるもの1つを選んでください。



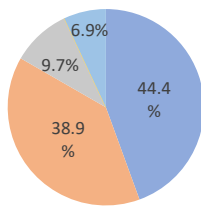
- 心理職（公認心理師や臨床心理士などの有資格者）の人数が充足しているため 5
- 心理職（公認心理師や臨床心理士などの有資格者）を雇用する必要性がないため 14
- 心理職（公認心理師や臨床心理士などの有資格者）を雇用する予算がないため 3
- その他 2

(n=24)

<その他>

- ・採用権限がないため（本町一括採用）（福祉機関）
- ・有資格者の雇用について検討する立場にない（福祉機関）

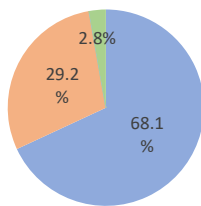
Q7 貴施設・貴団体は、心理職を採用するにあたり、国家資格である公認心理師の有無を重視しますか。当てはまるもの1つを選んでください。



- 大いに重視する 32
- ある程度重視する 28
- あまり重視しない 7
- まったく重視しない 0
- 無回答 5

(n=72)

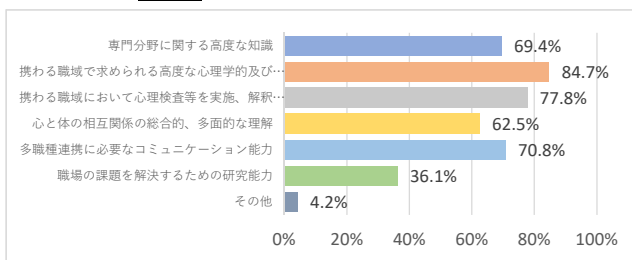
Q8 弘前大学が計画している大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）修士課程の新設について、どのように評価しますか。当てはまるもの1つを選んでください。



- 高く評価できる 49
- ある程度評価できる 21
- あまり評価できない 0
- 全く評価できない 0
- その他 0
- 無回答 2

(n=72)

Q9 弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）を修了した学生に対する知識や能力等について、何を期待しますか。当てはまるもの全てを選んでください。



- 専門分野に関する高度な知識 50
- 携わる職種で求められる高度な心理学的及び医学・保健医療に関する知識 61
- 携わる職種において心理検査等を実施、解釈できるアセスメント技術 56
- 心と体の相互関係の総合的、多面的な理解 45
- 多職種連携に必要なコミュニケーション能力 51
- 職場の課題を解決するための研究能力 26
- その他 3

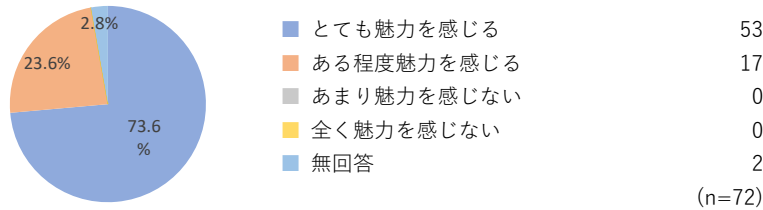
(n=72)

<その他>

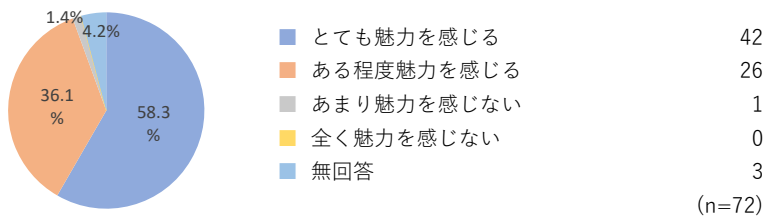
- ・認知行動療法（医療・保健機関）
- ・研究に参加・発表できる（医療・保健機関）
- ・問題に対する対応力及び解決力（教育機関）

Q10 弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）では、以下の事項を教育目標としています。以下の教育目標にどの程度魅力を感じますか。Q10-1からQ10-3の各設問について、当てはまるものを1つずつ選んでください。

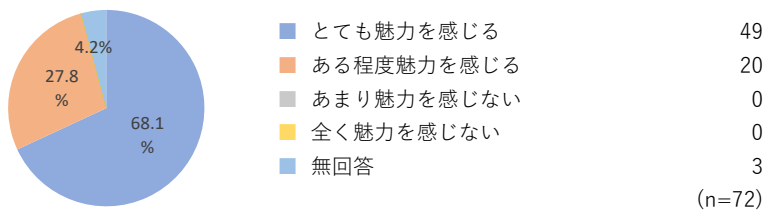
Q10-1 心理学及び医学・保健医療に関する高度な専門的知識及び技能とその活用に必要な実践力を修得する。



Q10-2 地域や職域における心理学的課題を発見し、リーダーとして解決に向けた方法を計画し遂行する行動力、論理的思考力及び研究能力を修得する。



Q10-3 専門職としての高い倫理観と責任感に基づく生涯学習への態度及び多職種連携に基づくチームアプローチに必要な協調性を修得する。



Q11 弘前大学が計画している大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）の設置についてご意見やご要望がありましたらご自由にお寄せください。その他、弘前大学の教育内容・活動について、ご意見等があれば、あわせてご記入ください。

<医療・保健機関>

- ・実習が必要な場合は、受入を検討したく、意向調査を実施してほしい。
- ・県内のみ志願が多く、他県との交流が減っています。採用を望みます。
- ・倫理観が求められつつあるので、貴校の教育目標には期待しています。
- ・実習として受入もしているので、利用していただきたいと思っています。
- ・何らかの協働による取り組み等もしていければと考えております。

<行政機関>

- ・今後、益々ニーズが高まる分野だと思えます。当センター相談員に必要なスキルです。
- ・公認心理士の専門性を活かせる職場として、「青森県」を選択肢に入れていただけましたら幸いです。
- ・大いに期待しております。

<司法機関>

- ・当所独自で採用を行っているわけではないが、法務省として有為な人材の採用に向けて取り組んでいる。

<産業関係>

- ・地域や職域におけるメンタル不調の状況について、定期的に研究結果を公表して欲しい。

<その他>

- ・引き続き県内就職を希望する学生への就活の支援について連携を強化させていただきたい。
- ・知識のみならず、実践的な能力を希望します。また、ヒューマンスキルやマインド面をどう醸成するのか興味があります。

弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）修士課程設置に係るアンケート調査

青森県公認心理師・臨床心理士協会会員の皆様

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じます。日頃より本学の教育・研究にご協力を賜り誠にありがとうございます。どうぞいます。

さて、平成29年9月の公認心理師法施行に伴い、弘前大学は青森県の心理支援職を養成するため令和2年4月に心理支援科学科を開設いたしました。公認心理師資格取得のための標準的なルートとして大学院への進学が必要であることから、このたび大学院保健学研究科に新たな専攻として「心理支援科学専攻修士課程」を設置すべく、令和6年度の開設に向けて準備を進めております。学士課程から修士課程までの6年一貫教育を行える体制を整えることで、本県の精神保健福祉の向上に貢献できる心理支援職の養成を目指してまいる所存でございます。

つきましては、「大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）」をより良いものにするために、皆様の率直なご意見を伺いたく、アンケートのご協力をお願い申し上げます。

ご多用のところ大変恐れ入りますが、6月15日（水）までにご回答いただけますと幸甚に存じます。何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、ご質問等がございましたら、下記担当者までご連絡ください。

敬具

国立大学法人弘前大学大学院保健学研究科
心理支援科学専攻（仮称）設置準備委員会

【本件担当】

弘前大学保健学研究科 総務グループ（桑田）

TEL 0172-39-5518

E-mail jm5906@hirosaki-u.ac.jp

* 必須

1. Q1. あなたの主たる勤務先について当てはまるもの1つを選んで下さい。その他を選択した場合は具体的に教えてください。*

- 医療・保健機関
- 教育機関
- 児童福祉施設（児童相談所、児童養護施設等）
- 障害者福祉施設
- 高齢者福祉施設（介護老人保健施設、介護老人福祉施設等）
- 大学・研究所
- 司法・法務・警察機関
- 産業・労働機関（民間企業など）
- 私設心理相談
- その他

2. Q2. あなたの雇用形態について、当てはまるもの1つを選んで下さい。その他を選んだ場合は具体的に教えてください。*

- 常勤
- 非常勤
- 常勤+非常勤
- その他

3. Q3. 職位について、当てはまるもの1つを選んで下さい。その他を選択した場合は具体的に教えてください。*

- 一般職
- 役職付き（主任など）
- 管理職
- その他

4. Q4. 青森県内における心理職（公認心理師及び臨床心理士）の数に対する印象について、当てはまるもの1つを選んで下さい。*

- とても不足している
- やや不足している
- どちらともいえない
- やや充足している
- とても充足している

5. Q5. あなたの主たる勤務先における心理職（公認心理師及び臨床心理士）の数に対する印象について、当てはまるもの1つを選んで下さい。*

- とても不足している
- やや不足している
- どちらともいえない
- やや充足している
- とても充足している

6. Q6. あなたの職場での心理職（公認心理師及び臨床心理士）の採用活動の状況について、当てはまるもの1つを選んで下さい（ご存じの範囲で構いません）。その他を選んだ場合は具体的に教えてください。*

- 定期的に採用活動を行っている
- 欠員が出た場合に採用活動を行っている
- 採用活動は一切行っていない
- その他

7. Q6-1. 「定期的に採用活動を行っている」、「欠員が出た場合に採用活動を行っている」と回答した場合、毎年何人程度の求人（定期的、欠員補充等含めた合計）がありますか。当てはまるもの**1つ**を選んで下さい。その他を選んだ場合は具体的な人数を教えてください。

1～2人

3～4人

5人以上

その他

8. Q7. あなたは**大学院修了直後の職場**の求人をどのようにして知りましたか。当てはまるもの**全て**を選んで下さい。その他を選んだ場合は具体的に教えてください。*

青森県公認心理師・臨床心理士協会からの案内（HPやメールリングリスト、ニュースレター等）

ウェブ上の求人サイト

求人元の職場のホームページ

求人元の職場の職員からの紹介

ハローワーク

大学・大学院に来た求人案内

指導教員からの紹介

知人からの紹介

その他

9. Q8. あなたは**現在の職場**の求人をどのようにして知りましたか。当てはまるもの**全て**を選んで下さい。その他を選んだ場合は具体的に教えて下さい。*

- 青森県公認心理師・臨床心理士協会からの案内（HPやメーリングリスト、ニュースレター等）
- ウェブ上の求人サイト
- 現在の職場のホームページ
- 現在の職場の職員からの紹介
- ハローワーク
- 大学・大学院にきた求人案内
- 指導教員からの紹介
- 知人からの紹介
- 大学院修了直後から同じ職場に勤めている
- その他

10. Q9. 弘前大学が計画している大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）修士課程の新設について、どのように評価しますか。当てはまるもの**1つ**を選んで下さい。*

- 高く評価できる
- ある程度評価できる
- あまり評価できない
- 全く評価できない

11. Q10. 弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）を修了した学生に対する知識や能力等について、何を期待しますか。当てはまるもの**全て**を選んでください。その他を選んだ場合は具体的に教えてください。*

- 専門分野に関する高度な知識
- 携わる職域で求められる高度な心理学及び医学・保健医療に関する知識
- 携わる職域において心理検査等を実施、解釈できるアセスメント技術
- 心と体の相互関係の総合的、多面的な理解
- 多職種連携に必要なコミュニケーション能力
- 職場の課題を解決するための研究能力
- その他

12. Q11. 弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）では、以下の事項を教育目標としています。以下の教育目標にどの程度魅力を感じますか。当てはまるものを1つずつ選んでください。*

とても魅力
を感じる

ある程度魅
力を感じる

あまり魅力
を感じない

全く魅力
を感じない

Q11-1. 心理学及び医学・保健医療に関する高度な専門的知識及び技能とその活用に必要な実践力を修得する。

Q11-2. 地域や職域における心理学的課題を発見し、リーダーとして解決に向けた方法を計画し遂行する行動力、論理的思考力及び研究能力を修得する。

Q11-3. 専門職としての高い倫理観と責任感に基づく生涯学習への態度及び多職種連携に基づくチームアプローチに必要な協調性を修得する。

13. Q12. 職場で心理職の求人が行われた場合、あなたは弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）を修了した学生を雇用したい（もしくは採用担当者に雇用してほしい）と思いますか。当てはまるもの**1つ**を選んでください。

*

- 積極的に雇用したい（雇用してほしい）
- どちらかといえば雇用したい（雇用してほしい）
- どちらかといえば雇用したくない（雇用してほしくない）
- 雇用したい（雇用してほしい）とは思わない

14. Q13. 弘前大学が計画している大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）の設置についてご意見やご要望がありましたらご自由にお寄せください。その他、弘前大学の教育内容・活動について、ご意見等があれば、あわせてご記入ください。（回答任意）

15. 次の欄へのご記入に差支えなければ、可能な範囲で、貴施設名、所在地、ご担当者名、ご所属（役職）、ご連絡先をご記入ください。（回答任意）

このコンテンツは Microsoft によって作成または承認されたものではありません。送信したデータはフォームの所有者に送信されます。

 Microsoft Forms

弘前大学大学院保健学研究科

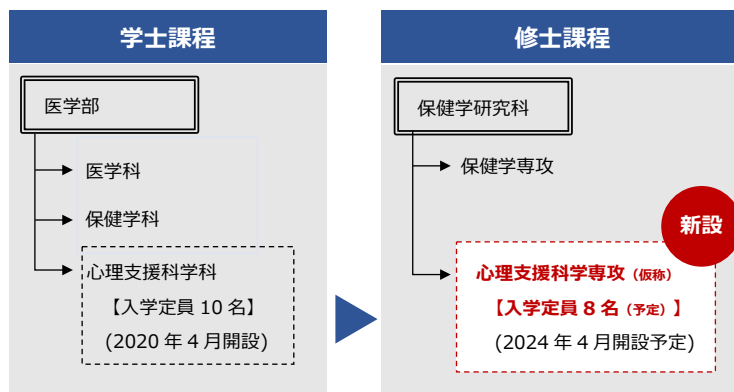
心理支援科学専攻 (仮称) [修士課程] <2024年4月開設予定>

弘前大学が「心理支援科学専攻 (仮称)」を設置する理念・趣旨

我が国では、ストレスに関連した問題や不適応、精神的な障害、発達・教育上の問題や障害、高齢化に伴う問題など、心の支援が求められる多様な問題があり、その解決のためには、生物的、心理的、社会的要因を考慮し多職種と連携した支援が必要となります。また、近年ではがんや認知症などの完治が難しい疾患の存在から、治療のみならず、疾患を持ちながらも生活の質を保ち、身体的・精神的・社会的健康を保つことを目指す必要性も指摘されています。青森県内においても、短命県返上に向けた地域住民の健康行動の変容や、小中学校のいじめや抑うつの問題、高齢化に伴う孤立や孤独の問題など、心理支援職が求められる課題が存在していますが、本県の大学における心理支援職の養成が途絶えた状況が続いていました。

本学では2020年4月に医学部に心理支援科学科を設置し、公認心理師の養成を始めました。このたび、大学院保健学研究科心理支援科学専攻を新たに設置し6年一貫の教育体制を構築することで、地域に貢献できる心理支援職を養成します。

学士課程との接続



養成する人材

- 心理学及び医学・保健医療に関する高度な専門的知識及び技能を有し、それを柔軟に活用する心理支援の実践力を有すること
- 多領域の専門職との連携によるチームアプローチを実践できる協調性を有すること
- 地域や職域における心理学的な課題を発見し、リーダーとして解決に向けた方法を計画し遂行できる行動力、論理的思考力及び研究能力を有すること
- 専門職としての高い倫理観と責任感に基づき、研鑽を重ね続ける生涯学習への態度を有すること

学びの特色

- ✓ 他大学における心理系大学院の多くは、文系研究科の中や心理系研究科として独立して設置されているが、**本学では医学部内及び保健学研究科内に設置**
→ 医学や保健医療に関する豊富なカリキュラム編制により、看護学や作業療法などの多領域連携に対する意識の醸成が可能
- ✓ 1学年の定員8名に対し、専任教員を10名配置 (予定)
→ **少人数教育によるきめ細やかな指導体制**
- ✓ 公認心理師法で定められたカリキュラムに対応した科目 (講義・演習・実習・研究) をバランスよく配置
- ✓ 本学独自に特論科目を配置し、公認心理師の職域に関するより深い学びを修得可能

修士課程修了後 取得学位・可能資格

- 学位：修士 (心理学)
- 公認心理師 (国家資格) 受験資格

年間学費 (2022年現在)

入学金：282,000円
 通年授業料：535,800円

所在地

文京町キャンパス (弘前市文京町1番地)
 ※JR弘前駅からバス約15分

想定される主な就職先

【保健医療領域】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 精神科病院、一般病院 ◆ 精神科主体の診療所 ◆ 医療機関併設の相談室 ◆ 精神保健福祉センター ◆ 保健所、保健センター 	【教育領域】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼小中等学校のスクールカウンセラー ◆ 大学等の学生相談室 ◆ 特別支援学校・学級 ◆ 教育委員会 	
【産業・労働領域】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 民間企業の健康管理・相談室 ◆ 障害者就業センター 	【司法・犯罪領域】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 警察 ◆ 科学捜査研究所 ◆ 家庭裁判所調査官 ◆ 少年鑑別所 ◆ 更生保護施設 	【福祉領域】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童相談所 ◆ 児童発達支援センター ◆ 障害者支援施設 ◆ 高齢者施設

上記の計画・内容は、2022年5月時点のものであり、今後変更が生じる場合があります。

青森県公認心理師・臨床心理士協会会員に対するアンケート調査結果

<調査の概要>

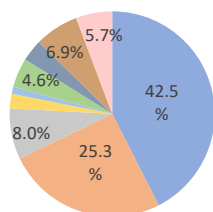
調査期間：令和4年5月～6月

調査対象者：青森県公認心理師・臨床心理士協会 会員185名（本学教員は除く）

調査方法：Web調査

回答率：47.0%（87名）

Q1 あなたの主たる勤務先について当てはまるもの1つを選んで下さい。その他を選択した場合は具体的に教えてください。

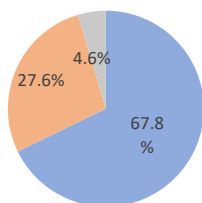


医療・保健機関	37
教育機関	22
児童福祉施設（児童相談所、児童養護施設等）	7
障害者福祉施設	2
高齢者福祉施設（介護老人保健施設、介護老人福祉施設等）	1
大学・研究所	4
司法・法務・警察機関	3
産業・労働機関（民間企業など）	6
私設心理相談	0
その他	5
(n=87)	

<その他>

・市役所 ・行政機関(回答数2) ・行政機関 ・資格試験の勉強中 ・社会福祉協議会

Q2 あなたの雇用形態について、当てはまるもの1つを選んで下さい。その他を選んだ場合は具体的に教えてください。

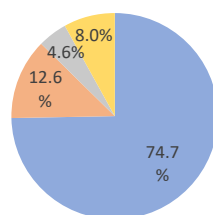


常勤	59
非常勤	24
常勤+非常勤	0
その他	4
(n=87)	

<その他>

・地方公務員(会計年度任用職員) ・パートタイム会計年度任用職員 ・資格試験の勉強中 ・アルバイト1.5日

Q3 職位について、当てはまるもの1つを選んで下さい。その他を選択した場合は具体的に教えてください。

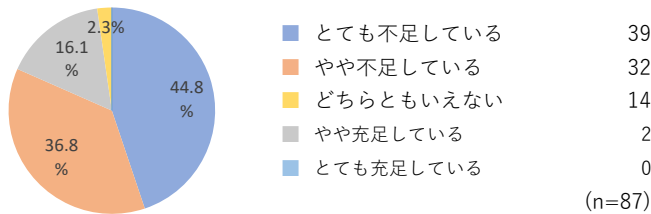


一般職	65
役職付き（主任など）	11
管理職	4
その他	7
(n=87)	

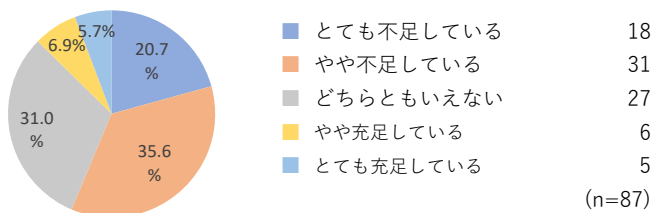
<その他>

・スクールカウンセラー ・派遣スクールカウンセラー ・SCだがわからない ・会計年度任用職員
・地方公務員(会計年度任用職員) ・相談室内の非常勤の相談員 ・資格試験の勉強中

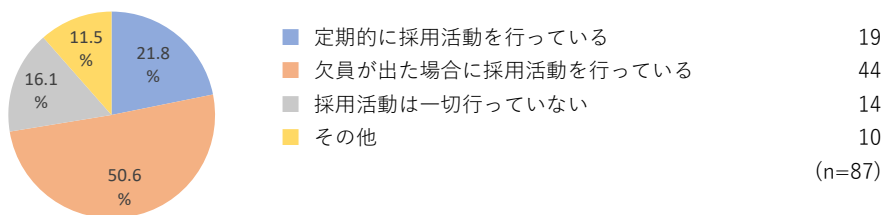
Q4 青森県内における心理職（公認心理師及び臨床心理士）の数に対する印象について、当てはまるもの1つを選んで下さい。



Q5 あなたの主たる勤務先における心理職（公認心理師及び臨床心理士）の数に対する印象について、当てはまるもの1つを選んで下さい。



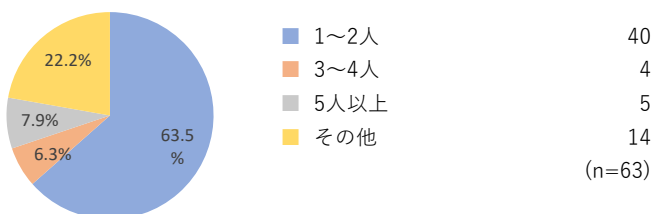
Q6 あなたの職場での心理職（公認心理師及び臨床心理士）の採用活動の状況について、当てはまるもの1つを選んで下さい（ご存じの範囲で構いません）。その他を選んだ場合は具体的に教えてください。



<その他>

- ・常勤専従での採用を行っていない
- ・SC県教委が一括して採用
- ・県による一括採用
- ・公務員のため資格ではなく試験で採用している
- ・心理職採用は行っているが、公認心理師、臨床心理士の資格が採用条件にはなっていない
- ・本社では採用をしているが、当所で不足していても独自採用はできない
- ・増員の必要が出た場合
- ・現在行っていないが将来的に行う可能性がある
- ・不明
- ・よくわからない

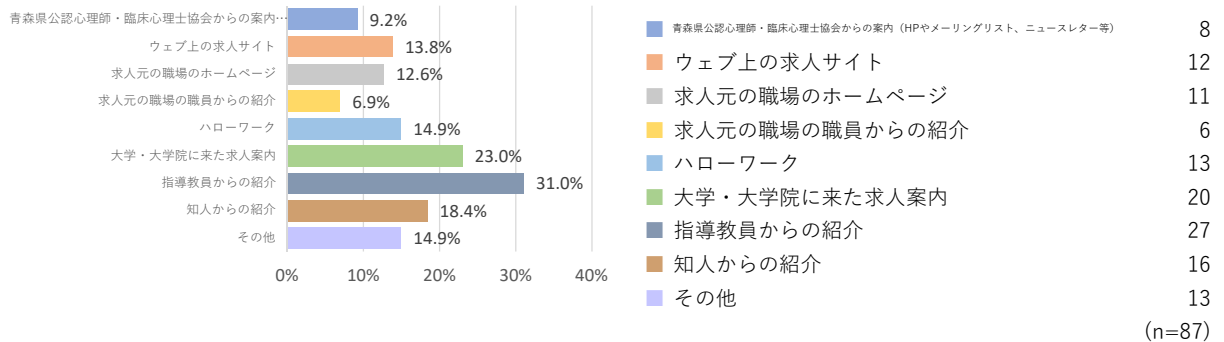
Q6-1 「定期的に採用活動を行っている」、「欠員が出た場合に採用活動を行っている」と回答した場合、毎年何人程度の求人（定期的、欠員補充等含めた合計）がありますか。当てはまるもの1つを選んで下さい。その他を選んだ場合は具体的な人数を教えてください。



<その他>

- ・週30時間勤務を2名
- ・0.2人
- ・おおよそ5年に1人
- ・数年に1～2人くらい
- ・数年に1人（県単位は不明ですが、地域ごとの募集なのでやめる方がいないと募集がないです）
- ・その年によって違うが2～3年の間で1～2人くらい
- ・欠員のみ
- ・欠員が出た場合のみであるため、毎年の求人はありません
- ・0人又は欠員の人数
- ・公認心理師以外も採用しているため、何人資格者を採用したいのかは不透明
- ・不明（回答数2）
- ・わからない

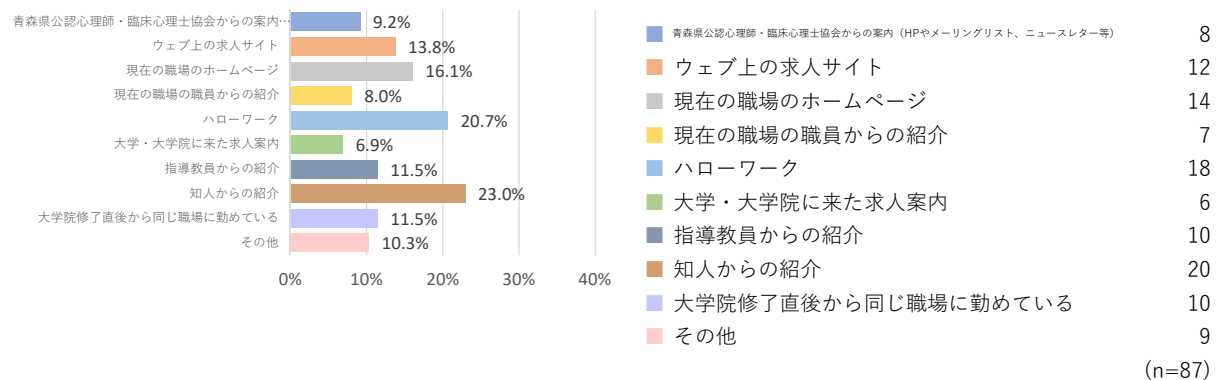
Q7 あなたは大学院修了直後の職場の求人をどのようにして知りましたか。当てはまるもの全てを選んで下さい。その他を選んだ場合は具体的に教えてください。



<その他>

- ・すでに勤務していた ・入学前から勤務していた ・もともと働いていた
- ・大学院卒ではない (回答数3)
- ・教育委員会に履歴書を送った
- ・たまたまアプローチしてみたところが急募中だった
- ・県庁に直接電話をかけて問い合わせた (時代的にネット情報は不足していた)
- ・教員採用試験 ・教員採用試験を受け、公立学校に配属された
- ・現在現役教員 (管理職) ・資格試験の勉強中

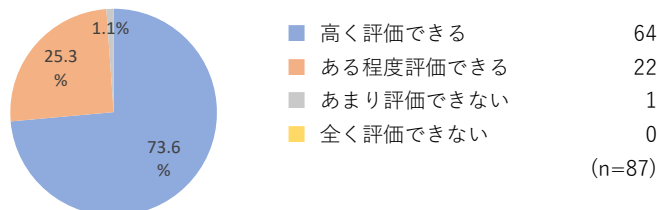
Q8 あなたは現在の職場の求人をどのようにして知りましたか。当てはまるもの全てを選んで下さい。その他を選んだ場合は具体的に教えてください。



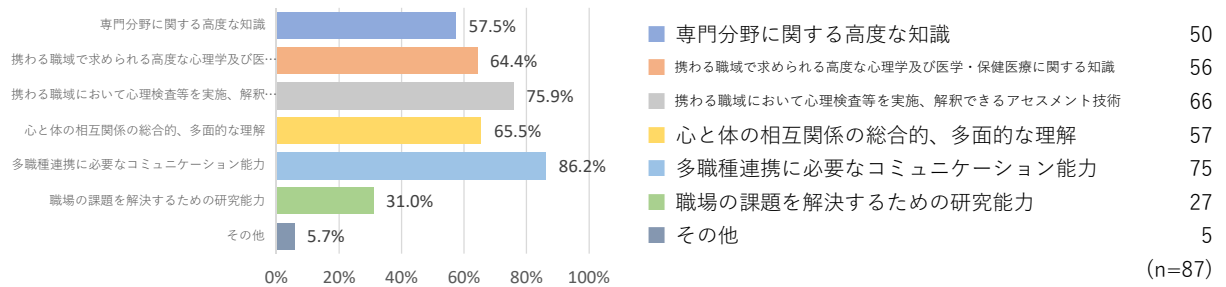
<その他>

- ・自分から売り込んだ ・働きたいと直接お願いした
- ・退職する職場の上司からの紹介 ・直接勧誘が来た ・官庁訪問
- ・県教委による定期的転勤 ・人事異動 ・現在心理職として働いていない
- ・資格試験の勉強中

Q9 弘前大学が計画している大学院保健学研究科心理支援科学専攻 (仮称) 修士課程の新設について、どのように評価しますか。当てはまるもの1つを選んで下さい。



Q10 弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）を修了した学生に対する知識や能力等について、何を期待しますか。当てはまるもの全てを選んでください。その他を選んだ場合は具体的に教えてください。

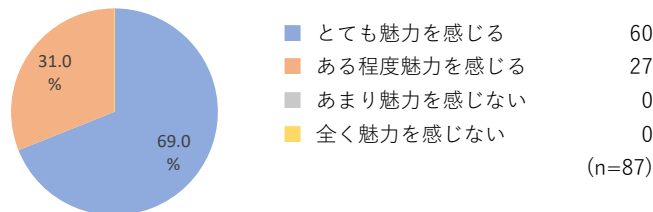


<その他>

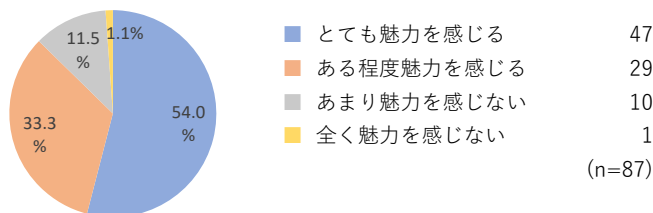
- ・効果的な心理カウンセリングや様々な心理療法等を行える能力
- ・指導を否定と捉えず素直に受け入れられる態度、勤勉さ、困ったときにきちんと
- ・コミュニティ心理学 ・自己研鑽力、人間性

Q11 弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）では、以下の事項を教育目標としています。以下の教育目標にどの程度魅力を感じますか。当てはまるものを1つずつ選んでください。

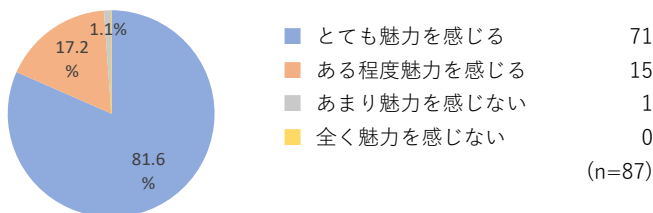
Q11-1 心理学及び医学・保健医療に関する高度な専門的知識及び技能とその活用に必要な実践力を修得する。



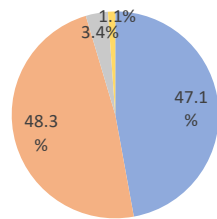
Q11-2 地域や職域における心理学的課題を発見し、リーダーとして解決に向けた方法を計画し遂行する行動力、論理的思考力及び研究能力を修得する。



Q11-3 専門職としての高い倫理観と責任感に基づく生涯学習への態度及び多職種連携に基づくチームアプローチに必要な協調性を修得する。



Q12 職場で心理職の求人が行われた場合、あなたは弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）を修了した学生を雇用したい（もしくは採用担当者に雇用してほしい）と思いますか。当てはまるもの1つを選んでください。



積極的に雇用したい（雇用してほしい）	41
どちらかといえば雇用したい（雇用してほしい）	42
どちらかといえば雇用したくない（雇用してほしくない）	3
雇用したい（雇用してほしい）とは思わない	1
(n=87)	

Q13 弘前大学が計画している大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）の設置についてご意見やご要望がありましたらご自由にお寄せください。その他、弘前大学の教育内容・活動について、ご意見等があれば、あわせてご記入ください。（回答任意）

- ・設置にあたり、修了後の就職まで視野に入れていること自体が良心的だと思います。そうではない大学院もあるので。私は1人職場に勤務しているため、修了直後の採用は難しいと思いQ12では「思わない」にチェックしました。
- ・社会人入学できれば尚良い学舎としての役割を果たせると感じます。
- ・豊嶋明彦先生のお話をお聞きできるような機会をつくっていただけると嬉しいです。現役学生との交流も持てるかも、など勝手に考えています。
- ・修了者が確実に地域に根付いてほしいです（臨床心理士養成課程では多くの人が県外に行ってしまいました）。地域の心理師たちや機関とのつながりを、各教員の先生方で作っていただけたらと思います。臨床心理士養成課程の教員の先生方は総会にこそ参加されていましたが、県の心理協会の研修などにあまり顔を出されていた記憶が無く、コミュニケーションしたりつながりを持つ機会が少ない印象でした。
- ・この仕事は、現場で覚えていくことも多いとは思いますが、ある程度は(特に私の現場では査定など)、できていると雇用も考えられると思います。
- ・早い段階から、仕事につく前につきたい現場の職場訪問などできると、学生時代に何を身につければよいかわかるのでよいのではないのでしょうか。
- ・犯罪者処遇の現場でも科学的なエビデンスに基づくアプローチが求められていますが、心理学的素養のある人材は不足しており、この分野を目指す人材の育成を期待しています。
- ・外部とのつながりを重視してほしいです。
- ・青森県に大学院が設置されることで、青森県内の心理職不足が改善されると考えます。
- ・①大学時代は、幅広い興味・関心を持ち、広範囲な知識・経験を身に付けてほしい。②保健医療分野とともに、教育・福祉・司法・産業等の課題に対応できる能力を鍛錬してほしい。③指導者として、様々な現場で活躍する人材を活用してほしい。
- ・現在、弘前大学の大学院がないため、新卒の方が少ない。大学院を設置することで解消が期待できると思われるので、是非お願いします。
- ・他県の大学院で学んでいましたが、外部（病院）実習を弘前大学附属病院でさせて頂きました。現場の様子や医療領域での心理の役割を知る貴重な体験で大変感謝しています。研究科と病院が同一機関であることは重要で、地域に還元できる人材育成という視点から大きな役割を果たされると期待しています。また、今の地域での仕事上、クライアントや家族の心のひだの語りや、周囲の関係者との協働が方言で多くなされるので、その意味でも言葉の理解が容易な地元人材の存在は貴重だと感じます。
- ・諸外国のように多職種の中でリーダーとしてやれる能力は将来的に重要かと思いますが、とりえず今の臨床の中に入っていくための具体的な理論やスキルをまず身につけて欲しいと思います。
- ・青森県に残って就職する学生がいてくれたら心強いです。
- ・青森県の総合大学の学科の研究科として、将来的には学内で他の学科との共同研究がなされたり、その結果を地域のために役立てたり、その存在を身近に感じてもらえる教育機関。信頼される人材を育てる教育機関。
- ・力動的な精神療法から認知行動的アプローチまで幅広い技法に触れていること、修了後もSVを受けられる環境があること、専門職以前の社会人としての常識を身につけていること、を望みます。
- ・自分自身の学生生活や経歴を振り返ると、大学院でより専門的知識・技術を深めたことによって、就職後仕事ができたと感じます。就職後に向けての専門性の向上と研究による地域の還元として大学院の設置は望ましいと思います。
- ・臨床心理士養成課程も含めて、県内に1つもないわけなので、方々の意見関係なく設置してほしい。
- ・将来、大学の教授になりたいと考えていますが、なるのであれば臨床心理士の指定大学院で働きたいと思っています。ですので、もし地元指定大学院ができたならとてもいいなと思っていました。

青森県公認心理師・臨床心理士協会会員に対する追加アンケート調査票

弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）修士課程設置に係るアンケート調査（令和5年1月実施）

青森県公認心理師・臨床心理士協会会員の皆様

現在、弘前大学大学院保健学研究科では、公認心理師の受験資格を取得可能なカリキュラムを備えた大学院修士課程の設置準備を進めております。

設置にあたり、青森県公認心理師・臨床心理士協会会員の皆様に簡単なアンケートを実施しておりますので、差し支えないようでしたらご協力いただくと幸いです。

なお、回答は匿名です。お手数をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

国立大学法人弘前大学大学院保健学研究科
心理支援科学専攻（仮称）設置準備委員会

【事務担当】

弘前大学保健学研究科 総務グループ（桑田） TEL 0172-39-5518 E-mail jm5906@hirosaki-u.ac.jp

* 必須

1. あなたの出身地を教えてください。 *

- 青森県
- 青森県以外の東北・北海道地区
- 東北・北海道地区以外

2. あなたの出身大学の所在地を教えてください。 *

- 青森県
- 青森県以外の東北・北海道地区
- 東北・北海道地区以外
- 大学には進学していない（専門学校等を卒業）

3. あなたが卒業した大学の学科について教えてください。 *

- 心理学科（名称が異なる場合、心理学に関する科目を中心とした学科）
- 心理学科以外

4. あなたの出身大学院の所在地を教えてください。 *

- 青森県
- 青森県以外の東北・北海道地区
- 東北・北海道地区以外
- 大学院には進学していない

5. あなたの出身大学院（修士課程もしくは博士前期課程）について教えてください。 *

- 臨床心理士指定大学院（専門職大学院含む）
- 臨床心理士指定大学院以外

6. 現在、青森県で就業している理由を教えてください。 *

- 就職先が青森県にあるから（就職先が青森県だった）
- 出身地だから
- 配偶者など家庭の事情
- その他

7. 弘前大学が計画している大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）の設置についてご意見やご要望がありましたらご自由にお寄せください。（回答任意）

弘前大学大学院保健学研究科

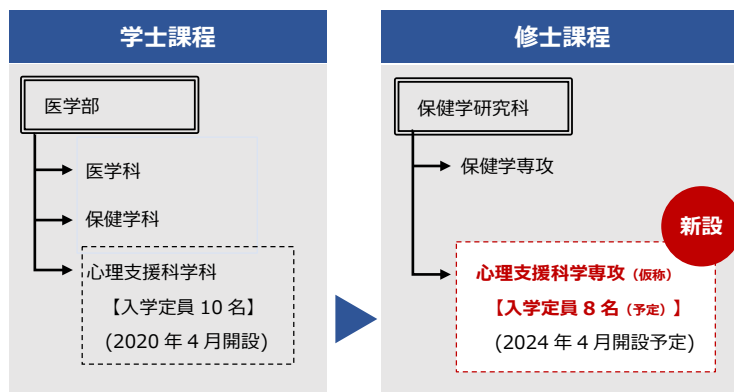
心理支援科学専攻 (仮称) [修士課程] <2024年4月開設予定>

弘前大学が「心理支援科学専攻 (仮称)」を設置する理念・趣旨

我が国では、ストレスに関連した問題や不適応、精神的な障害、発達・教育上の問題や障害、高齢化に伴う問題など、心の支援が求められる多様な問題があり、その解決のためには、生物的、心理的、社会的要因を考慮し多職種と連携した支援が必要となります。また、近年ではがんや認知症などの完治が難しい疾患の存在から、治療のみならず、疾患を持ちながらも生活の質を保ち、身体的・精神的・社会的健康を保つことを目指す必要性も指摘されています。青森県内においても、短命県返上に向けた地域住民の健康行動の変容や、小中学校のいじめや抑うつの問題、高齢化に伴う孤立や孤独の問題など、心理支援職が求められる課題が存在していますが、本県の大学における心理支援職の養成が途絶えた状況が続いていました。

本学では2020年4月に医学部に心理支援科学科を設置し、公認心理師の養成を始めました。このたび、大学院保健学研究科心理支援科学専攻を新たに設置し6年一貫の教育体制を構築することで、地域に貢献できる心理支援職を養成します。

学士課程との接続



養成する人材

- 心理学及び医学・保健医療に関する高度な専門的知識及び技能を有し、それを柔軟に活用する力を持つ心理支援職
- 多領域の専門職との連携によるチームアプローチを実践できる心理支援職
- 地域や職域における心理学的な課題を発見し、リーダーとして解決に導くための力を有する心理支援職
- 専門職としての高い倫理観と責任感を持ち、生涯に渡り研鑽を積んでいくことができる心理支援職

学びの特色

- ✓ 他大学における心理系大学院の多くは、文系研究科の中や心理系研究科として独立して設置されているが、**本学では医学部内及び保健学研究科内に設置**
→ 医学や保健医療に関する豊富なカリキュラム編制により、看護学や作業療法などの多領域連携に対する意識の醸成が可能
- ✓ 1学年の定員8名に対し、専任教員を10名配置 (予定)
→ 少人数教育によるきめ細やかな指導体制
- ✓ 公認心理師法で定められたカリキュラムに対応した科目 (講義・演習・実習・研究) をバランスよく配置
- ✓ 本学独自に特論科目を配置し、公認心理師の職域に関するより深い学びを修得可能

修士課程修了後 取得学位・可能資格

- 学位：修士 (心理学)
- 公認心理師 (国家資格) 受験資格

年間学費 (2022年現在)

入学金：282,000円
 通年授業料：535,800円

所在地

文京町キャンパス (弘前市文京町1番地)
 ※JR弘前駅からバス約15分

想定される主な就職先

【保健医療分野】	【教育分野】	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 精神科病院、一般病院 ◆ 精神科主体の診療所 ◆ 医療機関併設の相談室 ◆ 精神保健福祉センター ◆ 保健所、保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼小中高等学校のスクールカウンセラー ◆ 大学等の学生相談室 ◆ 特別支援学校・学級 ◆ 教育委員会 	
【産業・労働分野】	【司法・犯罪分野】	【福祉分野】
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 民間企業の健康管理・相談室 ◆ 障害者就業センター 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 警察 ◆ 科学捜査研究所 ◆ 家庭裁判所調査官 ◆ 少年鑑別所 ◆ 更生保護施設 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童相談所 ◆ 児童発達支援センター ◆ 障害者支援施設 ◆ 高齢者施設

上記の計画・内容は、2022年12月時点のものであり、今後変更が生じる場合があります。

青森県公認心理師・臨床心理士協会会員に対する追加アンケート調査結果

< 調査の概要 >

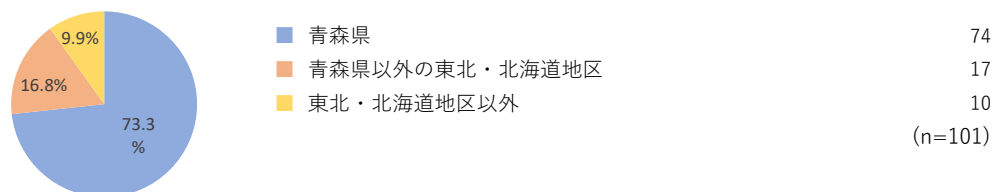
調査期間：令和5年1月

調査対象者：青森県公認心理師・臨床心理士協会 会員185名（本学教員は除く）

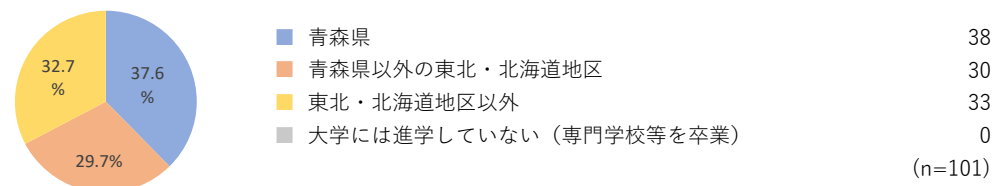
調査方法：Web調査

回答率：54.6%（101名）

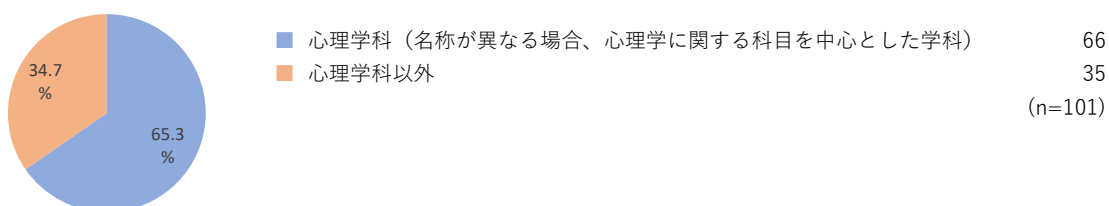
Q1 あなたの出身地を教えてください。



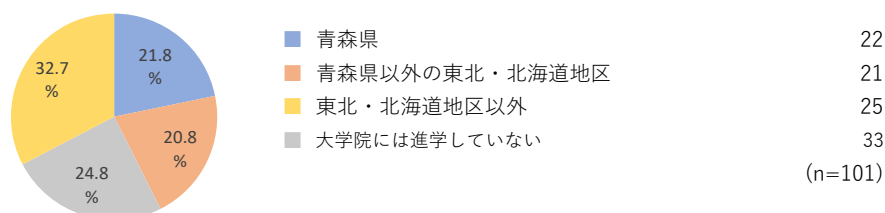
Q2 あなたの出身大学の所在地を教えてください。



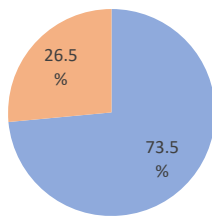
Q3 あなたが卒業した大学の学科について教えてください。



Q4 あなたの出身大学院の所在地を教えてください。

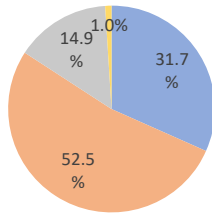


Q5 あなたの出身大学院（修士課程もしくは博士前期課程）について教えてください。



臨床心理士指定大学院（専門職大学院含む）	50
臨床心理士指定大学院以外	18
(n=68)	

Q6 現在、青森県で就業している理由を教えてください。



就職先が青森県にあるから（就職先が青森県だった）	32
出身地だから	53
配偶者など家庭の事情	15
その他	1
(n=101)	

<その他>

・大学院卒業後も指導教官からスーパービジョンを受けるため

Q7 弘前大学が計画している大学院保健学研究科心理支援科学専攻（仮称）の設置についてご意見やご要望がありましたらご自由にお寄せください。（回答任意）

- ・ぜひ地元で一緒に働ける方が嬉しいです。
- ・県内で就職してくれる方が増えてほしいので、学生時代から県心会の会員と交流を待ち一緒に勉強していけると嬉しいです。
- ・現任者講習会を受講し、何年かかけて公認心理師資格を取得してスクールカウンセラーとして勤務しております。公認心理師受験資格が取得できるカリキュラムが備わった大学院が設置されれば、心理職の学びの中核として、現場で仕事している者の知識・技術向上に寄与できるものと期待しております。
- ・行政で対人援助の分野にいますが、この分野には心理学の素養を持った人材がもっと必要で、弘前大学がそういった人材の育成を担ってくれることを期待しています
- ・自分で学んでいける人はいますが、教育と資格の目標（目的？）には現場に出て最低限求められるレベルまでなれるようにしてあげる、保証してあげることかと思います。大学院の教育が県内にできることは青森県の心理全体に必要なだと思います。
- ・実習生が来てくださることにより、受け入れる側も改めて心理の内容について学習・復習できる機会になると思いますし、アウトプットできるいい機会になるので、大学院の設置は非常にいいと思います。
- ・実践の経験を持ちながら、学べることのできる学生時代は貴重だと思います。
- ・社会人でも学べるコース
- ・心の健康や心理支援に興味のある県内中高生にとって、貴大に大学院が設置されることは大きな励みになると思います。
- ・心理士としてのアイデンティティを持ち、言われたことをこなすだけでなく、主体的に課題にチャレンジし、解決のために努力できる資質を身につけて欲しいと思います。また、自ら判断できる人材を養成してください。
- ・青森県内での就職につながることを期待しております。
- ・青森県内で心理臨床に携わることを希望する学生が、充実した教育をきちんと受けられる土壌として設置を望みます。
- ・卒業後青森県に残り、心理臨床活動に寄与する人材となりうるか、それとも他県に流出するのか、とても懸念しています。
- ・大学からの6年制の教育課程の予定と伺いました。大学院の2年間だけでは教育しきれないという意味もあるかと思いますが、大学院からの入学も可能だと、社会人経験者が比較的入りやすくなり幅広い人材が集まるように思います。
- ・大学院ができること、歓迎しています。地域のみなさんのためになりますように祈っています。
- ・大学院で学んでおらず、現任者講習会を受けて公認心理師資格を取得しました。もし、社会人となった今でも大学院で学べるならば学び直したいと思うことがあります。弘前大学の大学院保健学研究科心理支援科学専攻が、社会人も募集対象になることがあればなあ…と、夢見たりしてしまいます。
- ・大学院との交流(実習受け入れ等)を通じ、現場で抱えてきた疑問や問題意識を大学院と共有でき、それを大学院の研究の一部にでも入れてもらえないだろうか考えている。現場では日々の業務をこなすだけで精一杯で、調査や研究をすることはできない。長年の疑問や問題意識がそのままになっているため、大学院生の修士論文などのテーマにしてもらえれば、それらの解消の一步になるのではないかと考えている。
- ・大賛成です。公認心理師の未来のためにも、設置を望みます。
- ・大賛成です。地元でできることを誇りに思います。
- ・地域に根ざした心理職の育成は重要だと思います。
- ・地域の事情に詳しい心理師の養成ができること、遠方への進学が困難だが心理職を希望している人に、職業選択の扉を開くこともできること。それにより、地域貢献が可能になることなどから、設置していただけるといいと思います。
- ・地域の心理職と学生、または地域心理職同士がつながりをもてるような機会も作ってもらえるとありがたいです。
- ・地元で心理に関する大学院があることは、専門性を上げていくことに対してとても有益なことだと考えております。
- ・地元はもとより広く世間で活動できるような人材育成を期待しています
- ・特定の領域だけでなく、色々な分野で実習経験をつめるようなカリキュラムにしてほしい。
- ・臨床心理士、公認心理師などの臨床心理の専門家を育成する機関をぜひまた青森県内に作ってほしいと思います。臨床心理の若い人材が必要です。

弘前大学大学院で学ぶために必要な経費と 各種経済支援について

学務部学生課

(令和4年3月)

弘前大学大学院で学ぶために必要な経費と各種経済支援について

本学では、大学院で学ぶ学生に対し、国などの制度も活用して様々な経済支援を実施しています。

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の奨学金のほか、自治体や民間の奨学金、本学独自の奨学金も利用できます。

本冊子では、大学院で学ぶために必要になる主な経費と本学大学院学生が利用できる経済支援制度についてまとめていますので、ご活用ください。

なお、経済支援を受けるには定められた要件を満たす必要があります。ただし、要件を満たしている場合でも、成績や家計の状況等を勘案し、予算や定員の範囲での選考が行われますので、申請の状況等によっては、経済支援等の措置が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

また、制度内容の見直しや要件の変更などもありますので、詳細はホームページ等で必ず確認してください。

本冊子において、

修士、博士前期及び専門職学位課程を「修士等課程」といいます。

博士、博士後期及び後期3年博士課程を「博士等課程」といいます。

「貸与奨学金」とは、返還が必要な奨学金のことです。

「給付奨学金」とは、返還不要な奨学金のことです。

修 ……修士、博士前期、専門職学位課程の学生が対象

博 ……博士、博士後期、後期3年博士課程の学生が対象

目次

I	大学院で学ぶために必要な経費	1
	1.大学院で学ぶために大学に納入する主な経費	
	2.大学院生活に必要な保険の加入料	
II	経済支援制度(入学料免除, 授業料免除)	3
	1.入学料免除	
	(1)学内進学者への入学料免除	
	(2)学外から本学大学院へ進学する人に対する入学料免除	
	2.授業料免除	
	(1)経済的理由による授業料免除	
	(2)卓越した学生に対する授業料免除	
III	学内の各種支援制度	5
	1.岩谷元彰弘前大学育英基金による奨学制度	
	2.弘前大学生生活支援奨学金	
	3.ティーチング・アシスタント(TA), リサーチ・アシスタント(RA)制度	
	4.弘前大学次世代研究者挑戦的研究プログラム	
	5.TOEIC 受験料支援制度	
	6.その他	
IV	学外の支援制度	7
	1.日本学生支援機構の奨学金	
	2.自治体や企業・団体の奨学金.	
	3.その他	
	【参考資料】令和2年度 弘前大学大学院生への支援等について	10

I 大学院で学ぶために必要な経費

修 博

1. 大学院で学ぶために大学に納入する主な経費は次のとおりです。

入学検定料	30,000円
入学料	282,000円
授業料(年間)	535,800円

※入学料に改定があった場合は、改定後の入学料が適用されます。

※授業料は、原則として前学期・後学期に分割し、それぞれ267,900円を5月と10月に徴収します。

※授業料に改定があった場合は、改定後の授業料が適用されます。

■弘前大学の入学料・授業料等の確認はこちらから

弘前大学ホームページ ▶ 学生生活 ▶ 学年歴・サポート等
▶ 入学料・授業料等



2. 大学院生活に必要な保険の加入料

安心して修学及び研究活動ができるように、学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)及び学研災付帯賠償責任保険(略称「学研賠」)への加入を推奨しております。研究科によっては、授業科目で実習・実験学外研修等を履修する場合、保険加入が義務付けられている場合があります。

【修士等課程】

研究科	1年間分			2年間分		
	学研災 (円)	学研賠 (円)	計 (円)	学研災 (円)	学研賠 (円)	計 (円)
人文科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 農学生命科学研究科 地域共創科学研究科	1,000	340	1,340	1,750	680	2,430
保健学研究科	1,020	500	1,520	1,790	1,000	2,790

【博士等課程】

研究科	1年間分			2年間分			3年間分			4年間分		
	学研災	学研賠	計	学研災	学研賠	計	学研災	学研賠	計	学研災	学研賠	計
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
理工学研究科 地域社会研究科	1,000	340	1,340	1,750	680	2,430	2,600	1,020	3,620			
保健学研究科	1,020	500	1,520	1,790	1,000	2,790	2,650	1,500	4,150			
医学研究科	1,020	500	1,520	1,790	1,000	2,790	2,650	1,500	4,150	3,370	2,000	5,370

保険料が高くなっている研究科です。

入学時に修業年数分支払う場合の保険料の金額です。

※表中、学研災の金額には、「通学中等傷害危険担保特約」を含んでいます。

※学研災の金額が高い研究科等(医学研究科、保健学研究科)は、「通学中等傷害危険担保特約」と「接触感染予防保険金支払特約」を含みます。

※表中の学研賠は、付帯賠償を表します。付帯賠償は、通常はAコース「学研賠」ですが、医学研究科・保健学研究科は、Cコース「医学賠」となります。Aコース「学研賠」は、Bコース「インターン賠」の活動範囲を含みます。Cコース「医学賠」は、Aコース・Bコースの活動範囲を含みます。

新入生は、3月中に郵便局で払込みされると、4月1日からの適用となります。

在学生は、郵便局で払込みされた翌日から、適用となります。

■「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」「学研災付帯賠償責任保険(学研倍)」の確認はこちらから

財団法人日本国際教育支援協会ホームページ

▶ 学生教育研究災害傷害保険



Ⅱ 経済支援制度(入学料免除・授業料免除)

1.入学料免除

※※本学大学院の入学料免除制度は令和5年度から大幅に制度が変更されます。※※

※※詳細は必ず「入学料免除等申請のしおり」等で確認してください。※※

修士等課程の入学料免除は、学内の優秀な人材の本学大学院進学促進を目的として実施します。学外から進学する方への入学料免除は、入学決定以降に特別な事情等が発生し経済的に入学が困難となった場合に限り、免除を実施します。

(1)学内進学者への入学料免除

①修士等課程へ進学する人への入学料免除 修

成績優秀な学内進学者を対象とし、各研究科の推薦に基づき、予算の範囲内で入学料を免除します。免除区分は3区分(「全額免除」「2/3免除」「1/3免除」となります。

●免除区分に応じた入学料支払い額

入学料	全額免除の場合	2/3免除の場合	1/3免除の場合
282,000円	0円	94,000円	188,000円

②博士等課程へ進学する人への入学料免除 博

本学の大学院から引き続き博士等課程へ進学する場合は、入学料は発生しません。

(2)学外から本学大学院へ進学する人に対する入学料免除 修 博

入学決定以降に特別な事情等が発生し、経済的に入学が困難となった場合に限り、入学料を免除します。

2.授業料免除

(1)経済的理由による授業料免除

経済的理由による授業料免除は、所属する課程区分「修士等課程」「博士等課程」によって審査方法・免除区分が異なります。

※詳細は必ず「授業料免除等申請のしおり」で確認してください。

① 修士等課程学生に対する授業料免除 修

[申請要件] ※以下の要件いずれかに該当する場合申請できます。

ア 経済的理由(申請者の属する世帯全員の収入により審査を実施する。)により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀(修得単位が皆無、修業年限を超える者は対象外。)と認められる場合。

イ 授業料の各期の納付前 6 ヶ月以内(新入学者の入学した日の属する期分に係る場合は, 入学前 1 年以内)において, 学生の主たる学資負担者が死亡し, 又は学生若しくは主たる学資負担者が風水害等の災害を受けた場合。

●免除区分(全額免除, 2/3 免除, 1/3 免除)に応じた授業料支払い額

授業料(半期分)	全額免除の場合	2/3 免除の場合	1/3 免除の場合
267,900 円	0 円	89,300 円	178,600 円

※授業料免除は各期(前期・後期)において申請が必要です。

② 博士等課程学生に対する授業料免除 博

[申請要件] ※以下の要件いずれかに該当する場合申請できます。

ア 経済的理由(申請者本人の収入により審査を実施する。)により授業料の納付が困難であり, かつ学業優秀(修得単位が皆無, 修業年限を超える者は対象外。)と認められる場合。

ただし, 次の項目いずれかに該当する場合は申請できません。

- ・社会人(正規雇用)の者
- ・申請日から 1 年間の申請者本人の収入見込みが 180 万円を超える者
- ・日本学術振興会の特別研究員, 国費外国人留学生, 次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択された者
- ・授業料免除結果通知前に授業料を納付した者

イ 授業料の各期の納付前 6 ヶ月以内(新入学者の入学した日の属する期分に係る場合は, 入学前 1 年以内)において, 学生の主たる学資負担者が死亡し, 又は学生若しくは主たる学資負担者が風水害等の災害を受けた場合。

●免除区分(全額免除のみ)に応じた授業料支払い額

授業料(半期分)	全額免除の場合
267,900 円	0 円

※授業料免除は各期(前期・後期)において申請が必要です。

■入学料・授業料免除等の確認はこちらから

弘前大学ホームページ ▶ 学生生活 ▶ 入学料・授業料免除等



(2) 卓越した学生に対する授業料免除 修

卓越した学生に対する授業料免除は, 各研究科(博士等課程を除く)の成績優秀な者に対し, 当該年度後期の授業料を免除する本学独自の授業料免除制度です。

選考する前年度(1 年次)までの評定平均値等を勘案し, 予算の範囲内で, 対象者が決定します。

※選考は 6 月頃。各研究科からの推薦に基づき, 対象者を決定します。

Ⅲ 学内の各種支援制度

1. 岩谷元彰弘前大学育英基金による奨学制度



岩谷元彰(いわやもとあき)弘前大学育英基金は、弘前大学の前身である官立弘前高等学校を卒業され、東京大学を経て長年弁護士として活躍されていた岩谷元彰氏(故人)とそのご遺族からのご厚志を受け設立された奨学事業です。

(1) 岩谷元彰弘前大学育英基金「奨学金給付事業」

成績優秀でかつ経済的理由により修学が困難な学生に対し、ひとり 20 万円の奨学金を給付します。

- ・募集時期…10 月～11 月中
- ・採用予定人数…学部学生 14 名, 大学院生(博士等課程を除く)1 名
- ・奨学金…ひとり 20 万円を一括給付(振込は 12 月中旬頃)

(2) 岩谷元彰弘前大学育英基金「進学支援事業」

本学の学部を卒業し、引き続き本学の大学院修士等課程へ進学した学生に対し、大学院検定料相当額(3 万円)を給付します。

- ・募集時期…4 月～5 月上旬
- ・奨学金…ひとり 3 万円を一括給付(振込は 6 月中旬～下旬)

2. 弘前大学生生活支援奨学金



弘前大学生生活支援奨学金は、本学の学生で一時的に経済的理由により生活が困難な者に対し、生活費に充てる資金を貸与する奨学制度です。(令和 2 年度以降、新型コロナウイルスに関する状況の長期化に伴い、以下のとおり事業を拡充して実施しています。)

- ・募集時期…随時
- ・貸与額…必要額を貸付(選考部会により貸与額を精査します。)
- ・振込期間…貸与願提出から概ね 2 週間以内
- ・返還…原則在学中の返還。ただし、やむを得ない事由により返還が著しく困難になった場合は卒業後の返還も可能。

■弘前大学独自の制度(奨学制度)の確認はこちらから

弘前大学ホームページ ▶ 学生生活 ▶ 奨学制度

▶ 弘前大学独自の制度(奨学制度)



3.ティーチング・アシスタント(TA), リサーチ・アシスタント(RA)制度



優秀な大学院学生に、学部学生等に対する教育補助(TA)やプロジェクト研究等における研究補助(RA)を行わせることで、教育トレーニングの機会の提供や研究遂行能力の育成を図るとともに、これらの業務に対する手当を支給することにより経済的にも支援する制度です。

なお、リサーチ・アシスタントは博士等課程に在籍する学生が対象です。

※条件等については所属研究科にお問合せください。

4.弘前大学次世代研究者挑戦的研究プログラム



本学は、科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の実施機関に採択(令和3年度採択)されたことに伴い、本学における優秀な博士人材の確保とイノベーション創出を担う若手研究者の養成を目的に、弘前大学次世代研究者挑戦的研究プログラムを創設しました。

支援対象となる学生(次世代フェロー)には、研究奨励費(生活費相当額)と研究費を支援するとともに、海外の研究機関への留学や、研究力向上、キャリア開発・育成に係る様々な取組みを実施する予定です。

・支給額

①研究奨励費	年額 180 万円(月額 15 万円)	研究に専念できるよう生活費相当額として支給
②研究費	年額 40 万円以内	年度毎の研究計画を基に配分。

・採用(予定)人数

各年度	8 人程度
-----	-------

※支援人数の上限は変更される可能性があります。

・応募資格

収入が 240 万円以上となる者、日本学術振興会の特別研究員、国費外国人留学生等を除く。

■弘前大学次世代研究者挑戦的研究プログラムの確認はこちらから

弘前大学ホームページ

▶ 弘前大学研究・イノベーション推進機構

▶ 弘前大学次世代研究者挑戦的研究プログラム



5. TOEIC 受験料支援制度

本学学生の英語能力向上を目的として、TOEIC 受験料の一部を支援しています。

- ・対象…本学の学部学生及び大学院生
- ・支援内容

支援対象	支援額
TOEIC Listening & Reading Test 公開テスト	6,850 円
(リピート受験割引を利用した場合)	6,250 円
TOEIC Listening & Reading Test Institutional Program(IP テスト)	3,700 円

- ・受付期間…6 月上旬～3 月下旬

※申請手続き方法については、入学後に掲示版等で確認してください。(5 月下旬頃掲示予定)

6. その他

本学の各研究科による独自の支援制度が様々あります。本冊子の末頁に本学の各種支援一覧を掲載していますので、詳細は各研究科にお問合せください。

IV 学外の支援制度

1. 日本学生支援機構の貸与奨学金



独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。

大学院生が利用できる奨学金には「第一種奨学金(無利子貸与奨学金)」と「第二種奨学金(有利子貸与奨学金)」があります。

(1) 第一種奨学金(無利子貸与奨学金)

特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な学生に無利子で貸与されます。

ただし、留年中(過去の休学が事由によるものは除く)は申し込むことができません。

また、外国籍の人は申込資格に制限がありますので、必ず学生課に確認してください。

● 貸与月額

区分	貸与月額
修士等課程	50,000 円、88,000 円
博士等課程	80,000 円、122,000 円

【特に優れた業績による返還免除制度】

大学院において第一種奨学金の貸与を受け、在学中に特に優れた業績をあげた場合、返還の全部または一部が免除される制度があります。大学からの推薦により日本学生支援機構が認定します。

【修士等課程(専門職学位課程を含む)】

	令和元年度実績	令和2年度実績
全額免除(人)	4	4
半額免除(人)	22	24
免除者(人)/申請者(人)	26/37 (採用率 70.27%)	28/44 (採用率 63.63%)

【博士等課程】

	令和元年度実績	令和2年度実績
全額免除(人)	0	1
半額免除(人)	0	2
免除者/申請者	0(申請なし)	3/3 (採用率 100%)

(2)第二種奨学金(有利子貸与奨学金)

成績が優れた学生で経済的理由により修学困難な学生に有利子で貸与されます。
ただし、留年中(過去の休学が事由によるものは除く)は申し込むことができません。
また、外国籍の人は申込資格に制限がありますので、必ず学生課に確認してください。

●貸与月額

貸与月額
50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円

奨学金貸与に当たっての留意点(第一種, 第二種共通)

- ①奨学金を申し込むときは、次のいずれかを選択する必要があります。
 - 1)機関保証に加入する(機関保証)
 - 2)連帯保証人と保証人を選任する(人的保証)
- ②奨学金の貸与を受けている学生は、年に1回「奨学金継続願」を提出する必要があります。生活態度や成績、家計の経済状況により、「廃止」、「停止」、「警告」の処置がとられる場合があります。
- ③貸与を受けた奨学金は原則として返還しなければなりません。貸与が終了した月の翌月から数えて7か月目の月以降から返還が始まります。返還されたお金は、次に学ぶ後輩たちの奨学金に充てられます。
- ④過去に貸与を受けた奨学金の状況等により申請ができない場合や、貸与期間が制限される場合があります。

■独立行政法人日本学生支援機構ホームページはこちらから

日本学生支援機構の奨学金について目的や対象にあわせて各種情報が掲載されています。



■弘前大学における日本学生支援機構奨学金(貸与型)の募集情報の確認はこちらから

弘前大学ホームページ ▶ 学生生活 ▶ 奨学制度
▶ 日本学生支援機構(JASSO)の制度 ▶ 2.日本学生支援機構(貸与型)



2. 自治体や企業・団体等の奨学金

自治体(都道府県・市町村等)や民間団体等が行う奨学金制度もあります。

申請方法は、大学推薦によるものと、本人申請によるものがあります。本学が取り扱っている奨学団体は約60団体あり、募集の時期は3月から5月に集中しています。

本学では自治体等から案内があるたび、ウェブ掲示板や学務部 Twitter でお知らせしていますので、ご確認ください。

出身地や学問分野が限定されるなど、応募資格に制限がある場合がございますので、詳細は必ず各団体等のホームページや募集要項で確認のうえ応募してください。

【自治体等による奨学金返還支援制度】

奨学金返還支援制度とは、自治体等(都道府県・市町村等)が、一定条件を満たすことにより奨学金の返還を支援してくれる制度です。

奨学金返還支援制度については、日本学生支援機構のホームページでも情報を確認できます。

日本学生支援機構ホームページ ▶ 奨学金返還支援制度



3. その他

奨学金のほか、大学院生を対象とした研究奨励制度等もあります。

(例) 日本学術振興会 特別研究員制度

若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度です。

■日本学術振興会ホームページから確認できます。

日本学術振興会ホームページ ▶ 特別研究員制度



【参考資料】令和2年度 弘前大学大学院生への支援等について

参考資料

弘前大学 大学院生への支援等について 参考：弘前大学大学院生数：令和2年5月1日現在 698人

	1 入口支援 <small>大学院就学に関する支援</small>	2 在学中の支援 <small>在学中の教育/研究/経済的支援</small>	3 出口支援 <small>修了者の進路確保 キャリアパス支援等</small>
経済支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 入学料免除 (R02決定:半額免除21件/申請125件) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業料免除 (R02前期決定:全額免除37件,半額免除175件/申請266件) (R02後期決定:全額免除69件,半額免除139件/申請249件) 	
弘前大学独自の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩谷元彰弘前大学育英基金による検定料支援 M (R03決定:173件) ○ 教職大学院生への検定料・入学料・寄宿舎料支援 教 (R02決定:8件) ○ 研究医育成事業による入学料支援 医 (R02決定:2件) ○ 医学研究科学生支援事業による入学料支援 医 (R02決定:1件) □ 長期履修制度 □ 先行履修制度 人 農 □ キャリア教育科目の設置 理 □ 講演会・セミナー等の開催 教 地 農 	<ul style="list-style-type: none"> ● TA・RA制度 ● 弘前大学生生活支援奨学金(貸与) (R02決定:62件) ● 卓越した学生に対する後期授業料免除 M (R03決定:全額免除6件/各研究科1名) ○ 岩谷元彰弘前大学育英基金奨学金給付 M (R02決定:1件/申請7件/奨学金20万円) ○ 弘前大学若手優秀論文賞 (副賞:研究助成金20万円) ○ 研究医育成事業による授業料支援 医 (R02決定:2件/申請2件) ○ 研究費支援事業 保 M (研究費5万円×5名) ○ 学術表彰「あすなろ賞」 農 (R02決定11件/副賞5万円) ○ 学会参加費(旅費)等支援 理 人 M ○ リメディアル教育サポートティーチャー制度 理 (8名程度/単価2,000~3,000円/時) ○ 留学生への勉学(教材費)支援事業 農 (R02決定:25名へ支援) ○ ICT支援 教 	<ul style="list-style-type: none"> □ 就職相談 M □ 就職ガイダンス M □ 企業説明会(合同・個別) M □ インターンシップ M □ 弘前大学キャリアコミュニティ (弘大生限定求人のみ掲載された検索サイト) □ セカンドキャンパス ○ テニユアトラック制度
学外支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 日本学生支援機構 貸与奨学金 (R02:修士等課程 延べ192人,博士等 延べ9人) ◎ 各種財団等による奨学金制度(給付・貸与) ◎ 日本学術振興会 特別研究員制度 D 		<ul style="list-style-type: none"> ◎ 日本学生支援機構奨学金返還免除制度 (R02決定:31件) ◎ 自治体等による奨学金返還免除制度

※全学的取り組みは下線
※対象となる研究科等は以下アイコンのとおり

人:人文社会科学研究科
 教:教育学研究科
 医:医学研究科
 保:保健学研究科
 理:理工学研究科
 農:農学生命科学研究科
 地:地域社会研究科
 農:地域共創研究科

M:修士・博士前期・専門職学位課程
 D:博士・博士後期・後期3年博士課程

● 運営費交付金
○ 独自予算
◎ 学外予算
□ その他

※予算等の都合により、制度が見直しとなっている場合があります。詳細は各研究科等にお問合せください。

弘前大学大学院保健学研究科博士前期課程大学院生研究費支援事業に関する申合せ

平成28年 6月16日
学事委員会決定

(目的)

1. 弘前大学大学院保健学研究科博士前期課程（以下「博士前期課程」という。）2年次に在籍する優秀な大学院生に対し、研究費の支援をすることにより、研究の進展を促進し、弘前大学大学院保健学研究科（以下「研究科」という。）の更なる質の向上につなげることを目的とする。

(応募資格)

2. 応募資格は、博士前期課程2年次に在籍する大学院生とする。
ただし、申請時に休学している者及び研究科の教員は除く。
また、採択となった者は、以降申請は出来ないものとする。

(提出書類)

3. 提出書類は次のとおりとする。
 - (1) 弘前大学大学院保健学研究科博士前期課程大学院生研究費支援事業申請書
 - (2) 博士前期課程の成績証明書

(研究期間・研究費)

4. 研究期間と研究費については次のとおりとする。
 - (1) 研究期間は、申請のあった年度内とする。
 - (2) 研究費は、5万円とする。

(審査・採択)

5. 博士前期課程学事委員会が提出書類に基づき、業績及び前年度の成績等により審査を行い、採択者を決定する。

(報告)

6. 採択者は、研究期間内に、弘前大学大学院保健学研究科博士前期課程大学院生研究費支援事業報告書を提出するものとする。

(成果の公表)

7. 学位論文発表会等で、研究成果を公表する場合、弘前大学大学院保健学研究科博士前期課程大学院生研究費支援事業の助成を受けた旨を記載することとする。
なお、英語で研究成果を公表する場合の英語表記は、Grant for Scientific Research in Master Course in Hirosaki University Graduate School of Health Sciences とする。

(その他)

8. その他必要事項は、学事委員会で審議し、判断する。

青森県基本計画(抜粋)「安全・安心、健康分野」

取組の方向性

人口減少を抑制していくためには、子どもを安心して健やかに産み育てられる環境の充実と、県民一人ひとりの健康づくりに向けた生活習慣の改善、地域医療体制の充実が重要です。

人生100年時代の到来が見込まれる中、年齢を重ねても、住み慣れた地域で、健康で活動的に安心して暮らすことを多くの県民が願っている一方で、2025年の超高齢化時代の到来を見据えると、県民が地域で安心して老後を迎えることができる「青森県型地域共生社会」の実現が大きな課題です。

東日本大震災を始めとする過去の災害からの教訓を踏まえ、大規模な自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な強靱な地域づくりに、官民一体となって取り組まなければなりません。

また、快適で穏やかな生活を送るため、日常生活に潜む危険から身を守るための対策にも万全を期す必要があります。

安全・安心、健康分野では、これらの課題に立ち向かい、県民の命と暮らしを守り、子どもから高齢者まで、全ての県民が地域で安心して生活できる環境づくりに向けた方向性を示します。



2030年のめざす姿

健康・長生きで安心して暮らせる青森県

県、市町村、企業などの協働による健康づくりが推進されており、県民は健康的な生活習慣づくりへの高い意識と正しい知識を持ち、実践することにより、健康かつ長生きで活動的に暮らしています。

適時適切な保健・医療・福祉サービスと地域の多様な担い手による生活支援サービスが提供されており、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが生き生きと安心して暮らしています。

安心して子どもを産み育てられる「最適の地」

社会全体で子育てを支え合い、県民が結婚の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる「最適の地」になっており、子どもたちは、誰もが将来に希望を持って健やかに成長しています。

みんなでつくる安全・安心な青森県

自然災害や原子力災害など様々な災害や危機への対策とともに、県民の命と暮らしを守ることを最優先に、大規模な災害時にも機能する防災体制やインフラが整備されており、ソフトとハードの両面から県民の安全が確保されています。県民一人ひとりによる自助や、近隣の助け合いやボランティアによる共助の取組が定着しており、県民が力を合わせて自らの地域を災害や事故、犯罪などから守る取組が広がっています。

県民は、豊かな生活環境の下で安心して快適に暮らしています。

政策 1 / 県民一人ひとりの健康づくりの推進

心身ともに健康的な生活を送るためには、健康に関する正しい知識の習得と実践に加え、病気の早期発見・早期治療が必要です。このため、

県民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりと、こころの健康問題に早期に対処できる体制づくりに取り組みます。

施策

1

ヘルスリテラシー(健やか力)の向上による生活習慣の改善

企業や各関係団体などと連携しながら、県民一人ひとりのヘルスリテラシー^{*}の向上を促し、健康診断等の実施率の向上や健康的な生活習慣づくりによる疾病予防に取り組みます。

主な取組

- ① 年代に応じた健康的な生活習慣づくりや疾病予防に関する正しい知識の習得と活用力の向上の促進に取り組むほか、「青森県健康経営認定制度^{*}」の活用を通じて、職域での生活習慣の改善を図ります。
- ② 家庭・学校・企業における食育により、減塩や望ましい食習慣の形成を図るほか、本県の強みである「食」の力を生かした健康を育む環境づくりを進めます。
- ③ 生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。
- ④ 病気の早期発見、早期治療に向けて、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。
- ⑤ 県民一人ひとりに応じた健康管理の実現に向けて、健康に関するデータの共有と活用を促進します。

施策

2

社会で取り組むこころの健康づくり

こころの健康問題を抱えている人の早期発見・早期治療を進める仕組みの充実に取り組むとともに、こころの病に地域全体で早期に適切な対応ができる体制づくりを推進します。

主な取組

- ① こころの健康やひきこもりに関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実に取り組みます。
- ② 職域でのストレスチェックなどのメンタルヘルス対策を始めとするこころの病の予防を推進するほか、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みの充実に取り組みます。
- ③ 市町村を始め、県内の関係機関や団体と連携した自殺予防対策を進めます。

※ヘルスリテラシー：健康面での意思決定に必要な情報を適切に利用し活用する力のことです。

※青森県健康経営認定制度：青森県の働き盛り世代の健康づくりを推進するため、従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営[®]」に取り組む県内事業所を、「青森県健康経営事業所」として認定する制度です。

青森県基本計画(抜粋)「1. 戦略プロジェクトの設定～人口減少克服に向けて～」

県では、2030年のめざす姿の実現に向けて、限られた行財政資源を有効に活用しながら、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育・人づくり」の4つの分野の政策・施策体系に掲げる取組を効果的かつ分野横断で展開していくため、「取組の重点化」を図ります。

この計画では、「取組の重点化」を実現していくための手段として、「戦略プロジェクト」を設定するとともに、「マネジメントサイクル」の展開により、効率的・効果的な取組の推進を図り、成果の早期発現をめざします。

1. 戦略プロジェクトの設定 ～人口減少克服に向けて～

「戦略プロジェクト」とは、人口減少克服に向けて、4つの分野を横断し、特に重点的に取り組むべきテーマです。「戦略プロジェクト」として設定するテーマについて、4つの分野で具体的な取組を企画・立案、実施することにより、政策・施策体系に掲げる取組の重点化を実現します。

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「人口減少克服プロジェクト」、「健康長寿県プロジェクト」、「食でとことんプロジェクト」の3つの戦略プロジェクトを設定し、取組を進めてきました。

この計画では、これまでの取組により成果が現れている分野については一層強化し、課題等には的確に対応していくため、5つの戦略プロジェクトを設定します。人口減少が続く中であっ

ても、平均寿命の延伸や交流人口の拡大、生産性の向上などにより、その影響をできるだけ抑え、伸ばしていく「県内総時間」の拡大の視点を持ちながら、人口減少克服に向けた取組を進め、「ここに生まれて良かった」、「ここで暮らして良かった」と思える青森県づくりをめざします。

「戦略プロジェクト」については、それぞれの取組の柱を定めるとともに、企画・立案した事業を取組の柱に沿って体系的に整理することにより、「戦略プロジェクト」の「見える化」を図ります。

なお、「戦略プロジェクト」については、社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

戦略プロジェクト ～人口減少克服に向けて～

「食」や「観光」など、本県の強みを生かした分野について、これまでの取組の成果を更に伸ばしていくとともに、若者・女性の県内定着・還流の促進などに向け的確に対応していくため、以下の5つの「戦略プロジェクト」を設定します。



(1) 「選ばれる青森」食と観光成長プロジェクト

豊富な農林水産品や県産食材を使用した食品製造業、流通販売業、飲食店、農山漁村地域でのグリーン・ツーリズムなどの本県の食に関わる産業と、外国人観光客の増加など多彩な地域資源を生かし成長する観光は、本県の強みです。この2つの連携を一層強化し、「経済を回す」取組のけん引役として、更なる成長をめざします。

攻めの姿勢を重視し、国内外に向けた「消費の拡大、販路の拡大」の取組を重点的に推進します。

1 **食の商品力を極める**
ブランド化、高付加価値化

2 **食の販売力を極める**
観光との連携による輸出・販路拡大、販売力の強化、効果的な情報発信

3 **立体観光の推進**
津軽海峡交流圏、航空路線の維持・拡大、クルーズ船・新幹線の誘客促進、二次交通の利便性向上

4 **観光消費の拡大**
インバウンド観光消費の拡大、「食」を生かした誘客の推進、テーマ別観光・滞在型観光の推進

(2) 多様なしごと創出プロジェクト

創業・起業の推進、新産業の創出など多様な雇用を創出するほか、各産業分野における働き方改革の推進や労働力の確保、最新機械・技術等の導入による省力化等の取組を推進します。

1 **魅力ある雇用の創出**
創業・起業、事業承継、産学官金連携等による新産業・新事業創出、戦略的企業誘致

2 **多様な労働力確保**
若者・女性・高齢者など労働力確保、各産業分野のニーズ・将来見通しを踏まえた労働力の適正配分

3 **生産性向上・働き方改革**
AI・IoTなど革新技術の活用、職場環境の整備、業務効率化、産業人財の能力開発

(3) 「住みたいあおもり」若者・女性プロジェクト

一人でも多くの若者、女性の県内定着と還流の促進に向け、本県の「暮らし」や「しごと」に関する情報を、ターゲットや段階に応じて提供していくほか、魅力ある生活環境づくりのため、暮らしやすさの向上や文化・芸術の情報発信、移住相談体制の充実や結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりなどに取り組みます。

- 1 **高校生・大学生の県内定着促進**
本県の「暮らし」や「しごと」に関する生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解の促進
- 2 **女性の県内定着促進**
就労支援、職場環境の整備と気運醸成、人財の確保、女性活躍推進
- 3 **移住・Uターン促進**
移住・定住対策の加速化、青森県のイメージアップ、多様な「しごと」の確保、住まいの確保、交流促進
- 4 **魅力ある生活環境づくり**
暮らしやすさの向上、文化・芸術の充実と情報発信、自然保全
- 5 **結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり**
結婚から子育てまでを社会全体で支援する環境づくり

(4) 未来へつなぐ「地域のゆりかご」プロジェクト

人口が減少しても持続可能な地域づくりを進めるため、農山漁村における地域経営や観光を活用した地域づくり、保健・医療・福祉体制の充実、生活機能の維持・確保、多様な担い手の確保・育成などに取り組みます。

特に、2025年の超高齢化時代を見据え、高齢者が住み慣れた地域の中で居場所や生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりに向け、市町村や地域と連携しながら、地域主体の取組を促進します。

- 1 **持続可能な地域づくり**
地域経営体の強化、観光による地域づくり
- 2 **保健・医療・福祉体制の充実**
安心して暮らせる地域づくり
- 3 **交通ネットワーク形成・買物支援の推進**
公共交通の維持と利便性向上、買物支援の推進
- 4 **多様な主体・人財の参画・協働**
地域の担い手確保・育成

(5) 健康ライフ実現プロジェクト

将来を担う子どもや若者を始め、県民の健康意識の向上、食生活や運動など生活習慣の改善、こころの健康づくりなどの取組を進めます。

県民の健やか力向上

- 1 あおもり型健康経営の推進、がん対策、生活習慣の改善、健診受診率の向上と医療提供環境の整備

「食」と「運動」で健康

- 2 食習慣の改善、むし歯予防、スポーツを活用した健康づくり、自然活動・体験の充実

こころの健康

- 3 こころの健康問題対策、自殺予防対策

県内総時間について

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、これからの伸びしろを獲得していくため、「県内総時間」という考え方を提示しました。

人口減少が進むことにより、労働力の減少による生産活動の低下に加え、消費者も減少するなど、経済規模の縮小が懸念されます。

「県内総時間」は、そのような中であっても、平均寿命の延伸や交流人口の拡大、生産性の向上などにより、その影響をできるだけ抑え、伸ばしていくための視点です。

「県内総時間」の拡大は、本県の経済規模を維持・拡大していくだけでなく、生活機能の確保など県民の生活面での充実にもつながり、2030年のめざす姿の実現に向けて大事な考え方です。

この計画においても「県内総時間」の拡大の視点を踏まえながら、取組の重点化を図っていくこととします。

県内総時間

青森県民であるなしにかかわらず、
青森県という一定の地域で一定の期間に使われる時間

=

県民が県内で使う時間
(県民総時間)

平均寿命の延伸などにより増加

+

県外からの来訪者
などの滞在時間

交流時間の拡大などにより増加

(参考) 戦略プロジェクトと4分野との関係

戦略プロジェクトは、分野を横断して取組の重点化を図っていくものであり、4つの分野の政策・施策の全てが対象となります。

その中でも、各プロジェクトと特に関連の深い主な政策は以下のとおりです。

戦略プロジェクト	関連の深い主な政策
1 「選ばれる青森」食と観光成長プロジェクト ① 食の商品力を極める ② 食の販売力を極める ③ 立体観光の推進 ④ 観光消費の拡大	〈産業・雇用分野〉 政策1 アグリ分野の持続的成長 政策2 世界から選ばれる「あおりツーリズム」の推進 〈環境分野〉 政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり
2 多様なしごと創出プロジェクト ① 魅力ある雇用の創出 ② 多様な労働力確保 ③ 生産性向上・働き方改革	〈産業・雇用分野〉 政策1 アグリ分野の持続的成長 政策2 世界から選ばれる「あおりツーリズム」の推進 政策3 ライフ・グリーン分野の産業創出 政策4 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出 政策5 「経済を回す」ための基盤づくり 〈安全・安心、健康分野〉 政策3 質の高い地域医療サービスの提供 政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり 〈環境分野〉 政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり 〈教育・人づくり分野〉 政策2 あおりの今をつくる人財の育成
3 「住みたいあおり」若者・女性プロジェクト ① 高校生・大学生の県内定着促進 ② 女性の県内定着促進 ③ 移住・Uターン促進 ④ 魅力ある生活環境づくり ⑤ 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり	〈産業・雇用分野〉 政策1 アグリ分野の持続的成長 政策5 「経済を回す」ための基盤づくり 〈安全・安心、健康分野〉 政策3 質の高い地域医療サービスの提供 政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり 政策7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり 政策8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり 〈環境分野〉 政策3 あおりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり 〈教育・人づくり分野〉 政策1 あおりの未来をつくる人財の育成 政策2 あおりの今をつくる人財の育成 政策3 あおりの活力をつくる文化・スポーツの振興
4 未来へつなぐ「地域のゆりかご」プロジェクト ① 持続可能な地域づくり ② 保健・医療・福祉体制の充実 ③ 交通ネットワーク形成・買物支援の推進 ④ 多様な主体・人財の参画・協働	〈産業・雇用分野〉 政策1 アグリ分野の持続的成長 政策5 「経済を回す」ための基盤づくり 〈安全・安心、健康分野〉 政策3 質の高い地域医療サービスの提供 政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり 政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり 〈環境分野〉 政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり 〈教育・人づくり分野〉 政策1 あおりの未来をつくる人財の育成 政策2 あおりの今をつくる人財の育成 政策3 あおりの活力をつくる文化・スポーツの振興
5 健康ライフ実現プロジェクト ① 県民の健やか力向上 ② 「食」と「運動」で健康 ③ こころの健康	〈産業・雇用分野〉 政策1 アグリ分野の持続的成長 〈安全・安心、健康分野〉 政策1 県民一人ひとりの健康づくりの推進 政策2 県民が、がんを知り、がんの克服をめざす対策の充実 政策3 質の高い地域医療サービスの提供 〈環境分野〉 政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり 〈教育・人づくり分野〉 政策1 あおりの未来をつくる人財の育成 政策3 あおりの活力をつくる文化・スポーツの振興